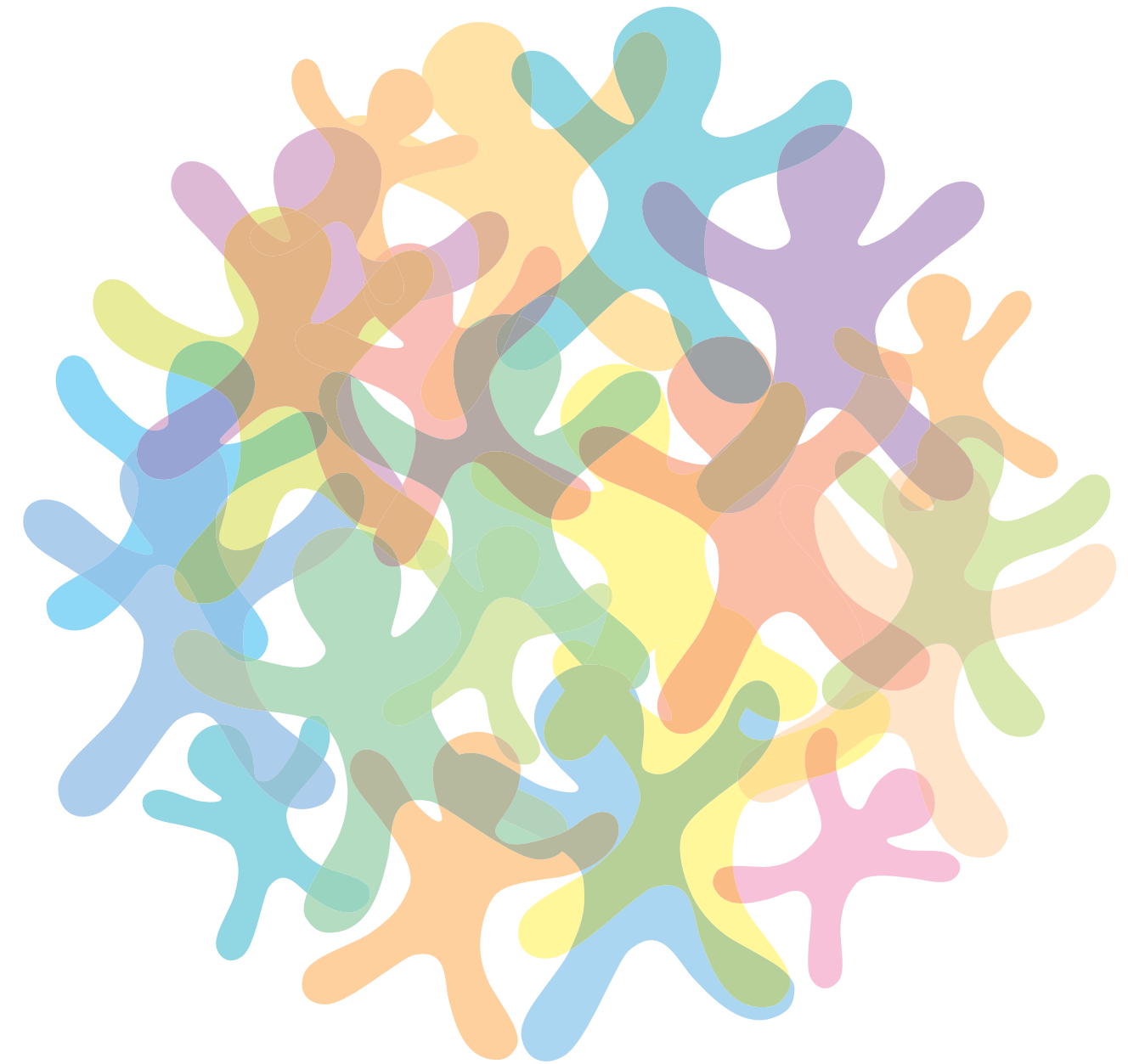


大林組 社会・環境報告書 2007



OBAYASHI

●この報告書に関するお問い合わせは

株式会社 大林組

〒108-8502 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟

<http://www.obayashi.co.jp>

広報室

TEL.03-5769-1014 FAX.03-5769-1910

E-mail : shakai@ml.obayashi.co.jp

地球環境室

TEL.03-5769-1002 FAX.03-5769-1901

E-mail : oged@obayashi.co.jp



この印刷物は古紙配合率100%の再生紙と大豆油インキを使用しています

OBAYASHI SOCIAL & ENVIRONMENTAL REPORT 2007

事業概要

社名：株式会社大林組
 創業：明治25年（1892年）1月
 設立：昭和11年（1936年）12月
 取締役社長：白石 達
 東京本社：東京都港区港南2丁目15番2号
 資本金：577.52億円
 従業員数：9,373名（2007年3月31日現在）
 建設業許可：大臣許可（特・般-16）第3000号
 宅建業免許：大臣免許（11）第791号
 事業内容：国内外建設工事、地域開発・都市開発・海洋開発・環境整備・その他建設に関する事業、およびこれらに関するエンジニアリング・マネジメント・コンサルティング業務、不動産事業ほか

国内・海外事業所

- **主要な営業所**
 東京本社 東京都港区港南2丁目15番2号
 本店 大阪市中央区北浜東4番33号
 札幌支店、東北支店、(仙台市)、横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、神戸支店、広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡)
- **研究所**
 技術研究所（東京都清瀬市）
- **海外事務所**
 ロンドン、サンフランシスコ、ホノルル、北京、大連、上海、台北、マニラ、ジャカルタ、ハノイ、ホーチミン、プノンペン、シンガポール、クアラルンプール、バンコック、ドバイ

主なグループ会社

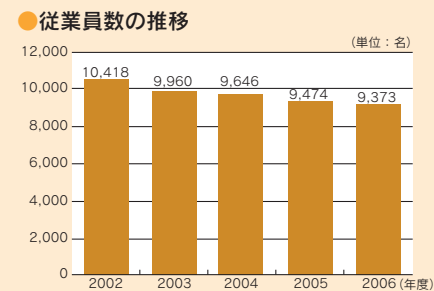
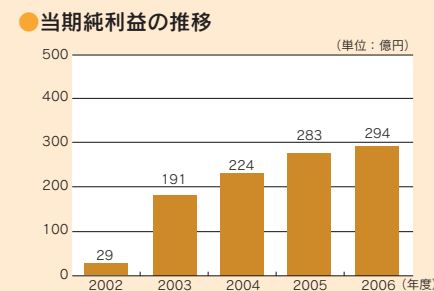
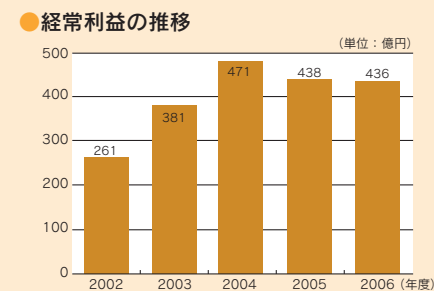
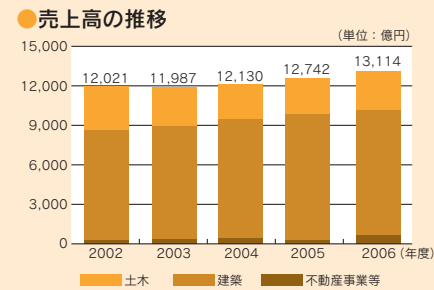
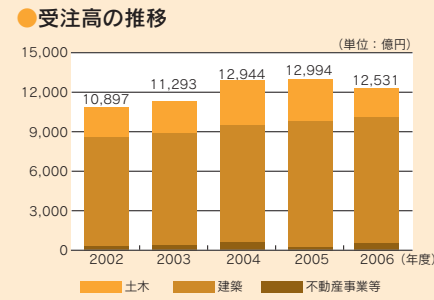
- 大林道路株式会社（東京都墨田区）
- 株式会社内外テクノス（東京都新宿区）
- 大林不動産株式会社（東京都新宿区）
- タイ大林（バンコック）
- 株式会社オーシー・ファイナンス（東京都港区）
- 大林USA（ロサンゼルス）
- オーク設備工業株式会社（東京都千代田区）
- 大林ファシリティーズ株式会社（東京都千代田区）

コーポレートシンボル



人と地球の潤い豊かな調和を願い、果てしなく続く美しい地平線や水平線の彼方に大きな夢を託しつつ、逞しく未来を創造する私たちの心を表しています。末広がりの形で表現される下部は、あらゆるものを育む安定した地球のイメージであり、また当社の限りない発展への願いを込めています。鋭く上方を指向している上部は、新たな価値を造り出す活力ある知識集団として、常に向上を目指す大林組の姿勢を示しています。

当社単体業績等の推移



● 報告書の作成に当たって

- 本報告書は、企業の情報公開のツールとして、大林組の社会活動および環境保全活動について、分かりやすく信頼性のある報告をすることを目的に作成しました。また、社会面のページの充実をはかり、タイトルを「環境報告書・社会活動報告書」から「社会・環境報告書」にあらためました。
- 報告書は、「社会活動報告書」、「環境報告書」の2部構成です。
- 報告書の正確性、信頼性を担保するために第三者機関による記載内容の審査を受け、その結果を添付しました。また、後藤氏から、記載内容についてご意見をいただきました。
- 作成にあたっては、「環境報告書ガイドライン（2003年度版）：環境省」と「GRI サステナビリティ レポートガイドライン2006（和訳暫定版）」を参考にしました。
- 紙面の都合上、各項目の詳細な情報を掲載できませんでしたが、ホームページのアドレスを表記しました。

社会性・環境性について
[▶▶▶ http://www.obayashi.co.jp/envandsoc/index.html](http://www.obayashi.co.jp/envandsoc/index.html)
 経済性について
[▶▶▶ http://www.obayashi.co.jp/ir/index.html](http://www.obayashi.co.jp/ir/index.html)

● 報告書の基本要件

対象組織：株式会社大林組（一部グループ会社を含む）
 対象期間：2006年度（2006年4月1日から2007年3月31日まで）
 （一部、2007年度の活動を含む）
 対象分野：対象組織の社会、経済活動、および環境活動
 （海外事務所は除く）
 発行日：大林組社会・環境報告書2007（2007年9月20日発行）
 〈前回〉大林組環境報告書・社会活動報告書2006
 （2006年9月20日発行）
 〈次回〉2008年9月発行予定
 作成部署：東京本社 広報室、地球環境室
 連絡先：TEL 03-5769-1014 FAX 03-5769-1910
 E-mail shakai@ml.obayashi.co.jp
 ホームページ：http://www.obayashi.co.jp

● 報告書の入手方法

環境報告書・社会活動報告書のバックナンバーは、当社ホームページからダウンロード（PDFファイル）、または資料請求（冊子）できます。〈<http://www.obayashi.co.jp/envandsoc/index.html>〉
 また、お問い合わせ等、本報告書に関するご質問等は、上記連絡先の他、当社ホームページ「環境・社会活動」の中でも承っております。

C O N T E N T S

- 会社概要01
- トップメッセージ03
- 経営方針05
- 主なステークホルダーとの関わり06
- **社会活動報告**
- 社会から信頼される会社になるために
 ～コーポレート・ガバナンス～07
- 良識ある行動の実践
 ～企業倫理～08
- 建設活動を通じて11
- 安全衛生への取り組み14
- 品質管理・向上への取り組み15
- 地域・社会への貢献17
- 建設文化発展への取り組み18
- 良質な職場環境への取り組み19
- **環境報告**
- 環境への関わりと責任21
- 環境保全活動を推進する仕組み22
- 環境保全活動の目標と成果23
- 事業活動と環境負荷25
- 環境会計27
- 5つの重点課題
- 地球温暖化対策29
- 建設廃棄物対策31
- 化学物質対策33
- 生態系保全35
- グリーン調達36
- 建設現場での活動37
- 協力会社との協働39
- オフィスでの環境活動40
- グループ会社の環境活動41
- コミュニケーション43
- 後藤敏彦氏からの意見書45
- 第三者審査46

新たな大林組として健全な企業風土を構築し 建設という事業活動を通じて 地道に社会に貢献していきます。

■建設業の社会的責務

建設業は、生活・産業基盤の整備を通じて、国民生活の向上と経済の発展に寄与し、社会に安全・安心をお届けするという重要な社会的使命を担っており、社会に果たす役割は重大なものがあります。当社は、本業である建設事業の社会的責務の重要性を強く認識し、事業活動を展開しなければならないと考えています。

企業が社会の一員としての社会的責任を果たしていくことは、企業が社会から信頼され、必要とされる存在であり続けるための必須条件です。このため、当社は、「自然と調和し、地域社会に溶け込み、豊かな文化づくりに寄与する」ことを企業理念の一つに掲げ、重要な使命を担う建設業の会社としての責務、また良き企業市民としての責務を果たすべく事業活動に取り組んでいます。

■真に社会から信頼される新たな大林組を目指して

しかしながら、昨年来の公共工事をめぐる一連の談合事件によりステークホルダーの皆様方に多大なるご心配とご迷惑をお掛けする結果となりましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。

当社は今回の事態を厳粛に受け止め、このたび経営体制を刷新し社会からの信頼回復に向けて新たなスタートを切りました。今後は、当社が真に社会から信頼される新たな大林組に生まれ変わるよう、不退転の決意で臨む覚悟です。

新体制においては、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置づけており、これからも当社のコンプライアンス・プログラムの個々の施策を一つ一つ確実に実行して、全社の隅々にまでこれを浸透させることで、健全な企業風土を構築し、建設という事業活動を通じて地道に社会に貢献していきたいと考えておりますので、皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■全社員が日々の業務を通じて取り組む

当社は、インフラ整備や美しい街なみづくりなど建設活動そのものを通じて社会の発展を支えるとともに、技術の開発と普及を通じて社会の安全・安心や発展に貢献することを目指して活動しています。

環境に関しては、「地球温暖化対策」「建設廃棄物対策」「化学物質対策」「生態系保全」及び「グリーン調達」を重点課題として活動しています。具体的には、省燃費運転やアイドリングストップの励行などによる二酸化炭素排出量の削減、全現場で実施しているゼロエミッション活動による建設廃棄物の削減及び再資源化などの取り組みを行なっています。

建設業の本業は“もの造り”です。この“もの造り”を行なう中で、安全・安心の提供、環境保全、企業倫理の推進、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらの取り組みは、全社員が日々の業務を通じて行なうものであり、この日々の取り組みを地道に積み重ねることによって企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。

■企業としての更なる透明性向上を目指して

今後は、社会からの信頼を得られる企業となるために最優先課題であるコンプライアンスの徹底はもちろん環境保全、文化事業活動・地域交流などに取り組むとともに積極的な情報発信とステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの充実を図ることで企業としての透明性を一層高めていきたいと考えております。

ここに当社の活動内容をまとめた「社会・環境報告書2007」を作成いたしました。私どもといたしましては、この冊子をステークホルダーの皆様との重要なコミュニケーションツールのひとつと考えておりますので、是非、ご一読くださいますようお願い申し上げます。また、皆様からの忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。



取締役社長
白石 進

企業理念

建設業は、生活・産業基盤の整備を通じて、国民生活の向上と日本経済の発展に寄与するという重要な社会的使命を担い、国及び地域社会に果たす役割は重大なものがあります。大林組は、この社会的責務の重要性を強く認識し、事業活動を展開しなければならないと考えています。

このため、企業と社会との共生、個人の尊重、株主に対する責任、国際化の進展などを踏まえ、「企業理念」を制定し、事業の目的及び社会的役割を明確にしています。

企業理念

1. 創造力と感性を磨き、技術力と知恵を駆使して、空間に新たな価値を造り出す。
 2. 個性を伸ばし、人間性を尊重する。
 3. 自然と調和し、地域社会に溶け込み、豊かな文化づくりに寄与する。
- これらによって、生活の向上、社会の進歩と世界の発展に貢献する。

大林組企業行動規範

企業は、公正な競争を通じて適正な利益を追求するという経済的存在であると同時に、人間が豊かに生活していくために貢献する、社会全体にとって有用な存在であることが求められています。そのために当社は、単に法を遵守するにとどまらず、社会的責任を有する企業として良識をもって行動しなければならないと考えています。

社会の適者として広く世間から好感をもって受け入れられる企業となるため、1994年2月に事業活動を行う上での行動の指針となる「大林組企業行動規範」を定めました。

<p>○社会的使命の達成</p> <p>1. 社会の要請に応えた建設活動の推進 社会の要請、顧客のニーズを具現化する創造的価値提案企業を目指すとともに、経営の合理化及び技術開発の促進等を通じ、安全の確保と生産性の向上を図り、良質な建設生産物を供給することにより顧客の信頼を獲得する。</p> <p>2. 人を大切にす企業の実現 個性・創造性を重視した人間尊重企業の実現を目指すとともに、人を大切にする企業として、安全対策の強化・充実をはじめ、雇用・労働条件の改善、人材の確保・育成に努める。</p> <p>3. よりよい環境の創造と保全 よりよい環境を創造するとともに、環境保全に配慮し、特に建設副産物についてはリサイクルや適正処理に万全を期する。</p> <p>4. 社会との調和の促進 地域社会との良好な関係の構築、積極的な社会貢献の推進、開かれた広報活動の実施により、社会との調和を促進する。</p> <p>5. 公正な競争の推進 国際的な視点を踏まえた公正で自由な競争を促進する。</p> <p>6. 健全な建設市場の確立 適正な事業活動を推進することにより、国民経済の発展に貢献する建設市場の確立に資する。 また、専門工事業者、資材業者等との公正な契約の締結及び役割の明確化を図り、合理的な生産システムを確立する。</p> <p>7. 国際社会への貢献 海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努める。</p>	<p>○企業倫理の徹底</p> <p>1. 法令遵守及び良識ある行動の実践 企業倫理の徹底、すなわち、企業としての法令遵守はもちろんのこと、従業員一人一人が倫理観の涵養に努め、企業活動において、高い倫理観を持って良識ある行動を実践する。</p> <p>2. 公正な入札の実現 建設工事、特に公共事業に関しては、刑法、独占禁止法に違反する行為はもとより、入札の公正、公平を阻害する行為を行わない。</p> <p>3. 政治、行政との健全で正常な関係の確立 政治、行政との関わりについては、政治資金規正法、公職選挙法等関係法令の趣旨を踏まえ、健全で正常な関係の確立に努める。</p> <p>4. 反社会的行為の根絶 暴力団対策法等の趣旨に則り、暴力団等からの不当な要求に応じたり、暴力団等を利用する反社会的行為を行わない。</p> <p>5. 企業会計の透明化と適正な情報開示 企業会計の透明化、健全化を図るとともに、株主をはじめ社会に対して、企業情報の適正な開示を行う。</p> <p>○経営トップの役割 経営トップは、本企業行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。</p>
---	--

●大林組は、左記の企業行動規範のもとに、当社が果たすべき社会的責任は以下の7つの点であると考え、さまざまな活動に取り組んでいます。

<p>倫理を守り、法令を遵守する</p> <p>企業として、人として倫理を守り、法令を遵守します。 (7～10ページ)</p>
<p>社会とともに歩む</p> <p>建設活動そのものを通じて社会の安全や発展に貢献します。 (11～16ページ)</p>
<p>地域とともに歩む</p> <p>地域社会との協調を図り、地域社会の発展に寄与します。 (17～18ページ)</p>
<p>文化を築く</p> <p>建築にかかわる文化事業に取り組み、建設文化の発展に寄与します。 (18ページ)</p>
<p>従業員とともに歩む</p> <p>従業員の安全と健康を確保し、働きやすい良質な職場作りに取り組みます。 (19～20ページ)</p>
<p>環境を護る</p> <p>環境に与える影響を認識し、環境保全活動に取り組みます。 (21～42ページ)</p>
<p>双方向コミュニケーション</p> <p>ステークホルダーに対し、情報の開示に努め、企業の透明性を向上させます。 (43～44ページ)</p>

企業の事業活動は、ステークホルダーの皆様との様々な関わりの中で進められています。ステークホルダーの皆様との関わりとは、当社の責任を明らかにするとともに様々な手法で皆様のご意見やご要望をお聞きすることです。当社は、経営という事業活動の中にステークホルダーとの関わりを確実に反映させることで、期待と信頼にこたえていくことが重要であると考えています。

	主なステークホルダーと当社への期待	当社が果たすべき責任	コミュニケーション方法	
			情報開示手法	意見聴取手法
株主 投資家	株主総数約53千名。発行済株式数総約7億株（2007年3月末）。	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業価値の維持・向上 ● 利益の適正な還元 ● 適時適切な情報開示 ● 企業会計の透明化 ● 社会的責任投資への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開ホームページ ● 年次・中間報告書 ● 社会・環境報告書 ● メールマガジン ● 会社案内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 決算説明会 ● 株主アンケート ● 問合せ窓口の設置
顧客	民間企業や官公庁、個人など数多くのお客様がいらっしゃいます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 良質な建設生産物の供給 ● 満足度の向上 ● 安全、安心で価値あるサービスの提供 ● 適時適切なサポート ● お客様情報の適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開ホームページ ● 営業マンによる説明 ● 社会・環境報告書 ● 技術パンフレット ● 会社案内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業マンによる聴取 ● アンケートの実施 ● 問合せ窓口の設置
従業員	当社グループは当社及び子会社70社、関連会社26社で構成されています。(大林組の従業員数9,373名、平均年齢44.4歳です。)	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材の活用と育成 ● 快適な職場の提供 ● 人権の尊重 ● 公正な評価、処遇 ● 多様な働き方の提供支援 ● 就業能力の維持、向上 ● 個人情報の保護 	<ul style="list-style-type: none"> ● イン트라ネット ● 社内報（マンスリー大林） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口の設置 ● 適正な人事考課の実施 ● 各種啓発・教育
協力会社	資材納入、建設作業、設備メーカーなど数多くの協力会社と良好なパートナーシップを維持しつつ事業活動を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正な取引 ● 公平な選定 ● 事業活動への協力、支援 ● 環境への配慮 ● 安全対策の強化・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開ホームページ ● 購買部門からの説明 ● 各種研修会、講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種研修会、講習会 ● 3Rの推進 ● グリーン購入
地域社会	国内だけでなく世界各国に数多くの工事事務所を設置しています。常にそれぞれの地域の住民の方々と良好な関係を構築するとともに地域経済の活性化や雇用創出も期待されています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用の創出 ● 周辺住民との良好な関係構築 ● 地域文化、慣習の尊重 ● 地域社会への貢献活動 ● 環境への配慮 ● 工事事務所での事故、災害防止 ● 災害時支援活動 ● 地域住民に対する説明 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民に対する説明 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民との意見交換会 ● 現場見学会 ● 地域イベントへの参加
行政機関 自治体	事業活動にあたって、法規制に対する遵守状況などについて監督・指導を受けています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令遵守 ● 税金の納付 ● 社会的問題解決のための協力 ● 本業での公共インフラ整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開ホームページ ● 当社社員による説明・報告 ● 社会・環境報告書 ● 会社案内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監督諸官庁からの指導 ● 社員による聴取
NPO NGO	幅広い分野のNPO・NGOと積極的に対話・協働することで当社の取り組みに対する専門的な意見をもらっています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 積極的な社会貢献 ● 社会問題の解決に向けた協働 ● 社会貢献活動における協働 ● 適時適切な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開ホームページ ● 社会・環境報告書 ● 会社案内 	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナーへの参加 ● シンポジウムへの参加

社会から信頼される会社になるために

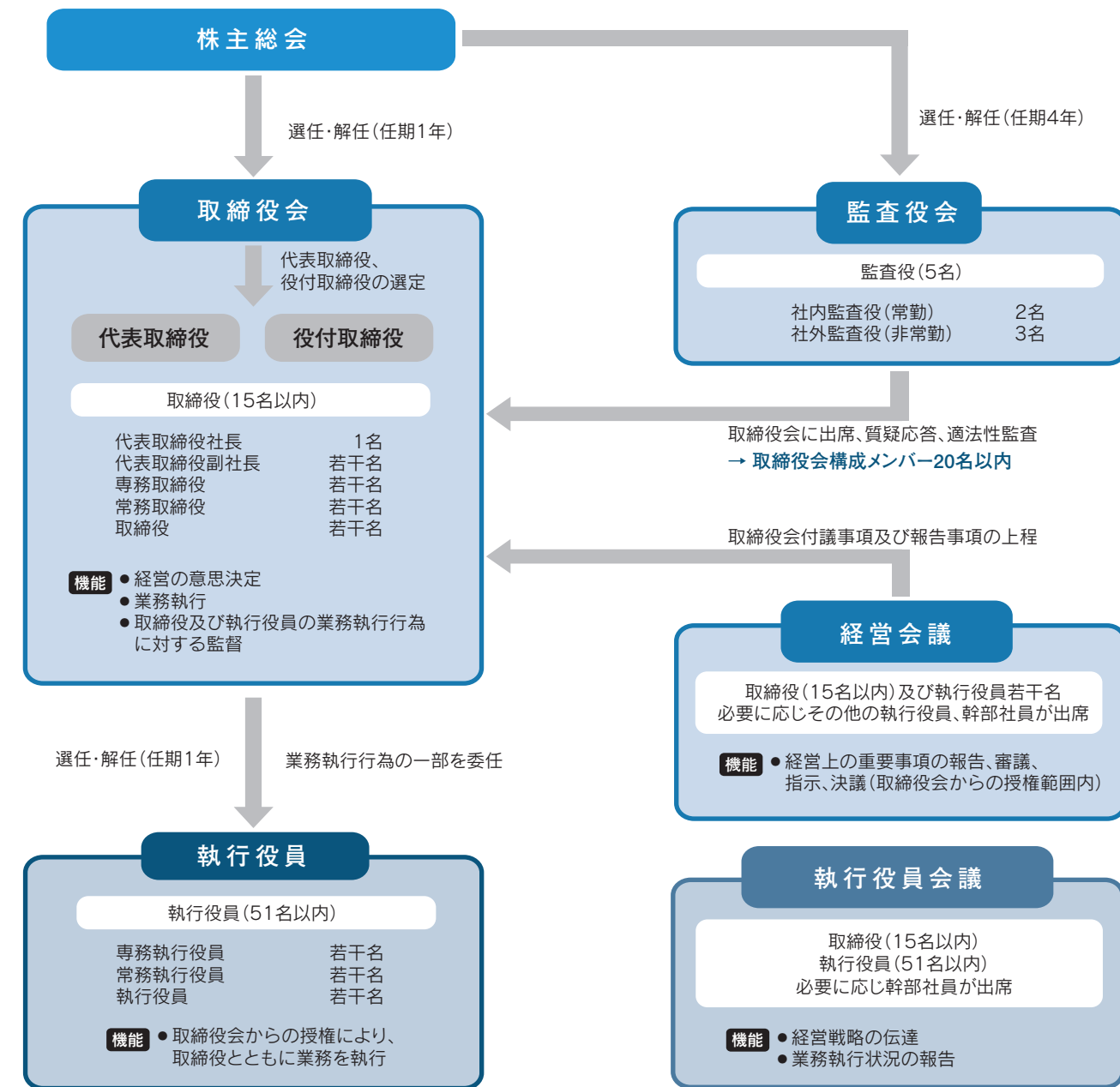
～コーポレート・ガバナンス～

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会から信頼される企業となるためには、経営の健全性、透明性を高めることが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスに取り組んでいます。

具体的には、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機関は、その法律上の機能を十分に果たしており、これに加えて随時、代表取締役を中心とするメンバーによる経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現しております。なお、監査役会の独立性を高めるため、監査役5名のうち社外監査役を3名とするなど、監査機能の強化を図ることにより企業統治の実効性を高めています。

●経営体制概要図



経営体制の改革

2005年6月の定時株主総会を経て、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることを目的として執行役員制度を導入し、より迅速で戦略性の高い経営上の意思決定ができる体制を整えるとともに、業務執行の迅速性、効率性を高めています。また、同制度の導入に先立ち、2005年3月より、役員人事の決定プロセス等の明確化を図るため、推薦委員会及び報酬委員会を設置しています。

さらに、経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築するとともに、事業年度における経営責任を一層明確にするため、2007年6月の定時株主総会で、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

良識ある行動の実践

～企業倫理～

企業倫理の考え方

当社では、かねてより企業理念の実践と社会や顧客からの信頼確保に努めてきました。企業としての法令遵守はもちろんのこと、社員一人一人が倫理観の涵養に努め、企業活動において、高い倫理観を持って良識ある行動を実践することが必要と考え、さまざまな施策を展開しています。

コンプライアンス体制の強化について

当社は、和歌山県発注の国道トンネル工事及びシールド工事、愛知県瀬戸市発注の下水道工事並びに名古屋市発注の下水道工事及び地下鉄工事を巡る談合事件により、2006年度中に当社元顧問及び元従業員が起訴または有罪判決を受けました。名古屋市発注の地下鉄工事では、法人としての当社も独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）違反容疑で起訴されました。また、2007年6月、大阪府枚方市発注の清掃工場建設工事に関し、競売入札妨害（談合）容疑で当社元顧問が起訴されました。

当社は、このような事態を招いたことを極めて厳粛に受け止め、再発防止に向けて、引き続き全社を挙げてコンプライアンスの徹底を図っていきます。

具体的には、2006年10月に策定した「独占禁止法遵守

プログラム」の個々の施策を確実に実行するとともに、その運用状況を点検し、見直し改善するための Plan → Do → Check → Action のサイクルを実践します。また、監査役会は、2006年5月に策定した「談合等監視プログラム」に基づき、会社の執行体制とは独立した第三者の視点から、法令遵守のモニタリングを実施します。

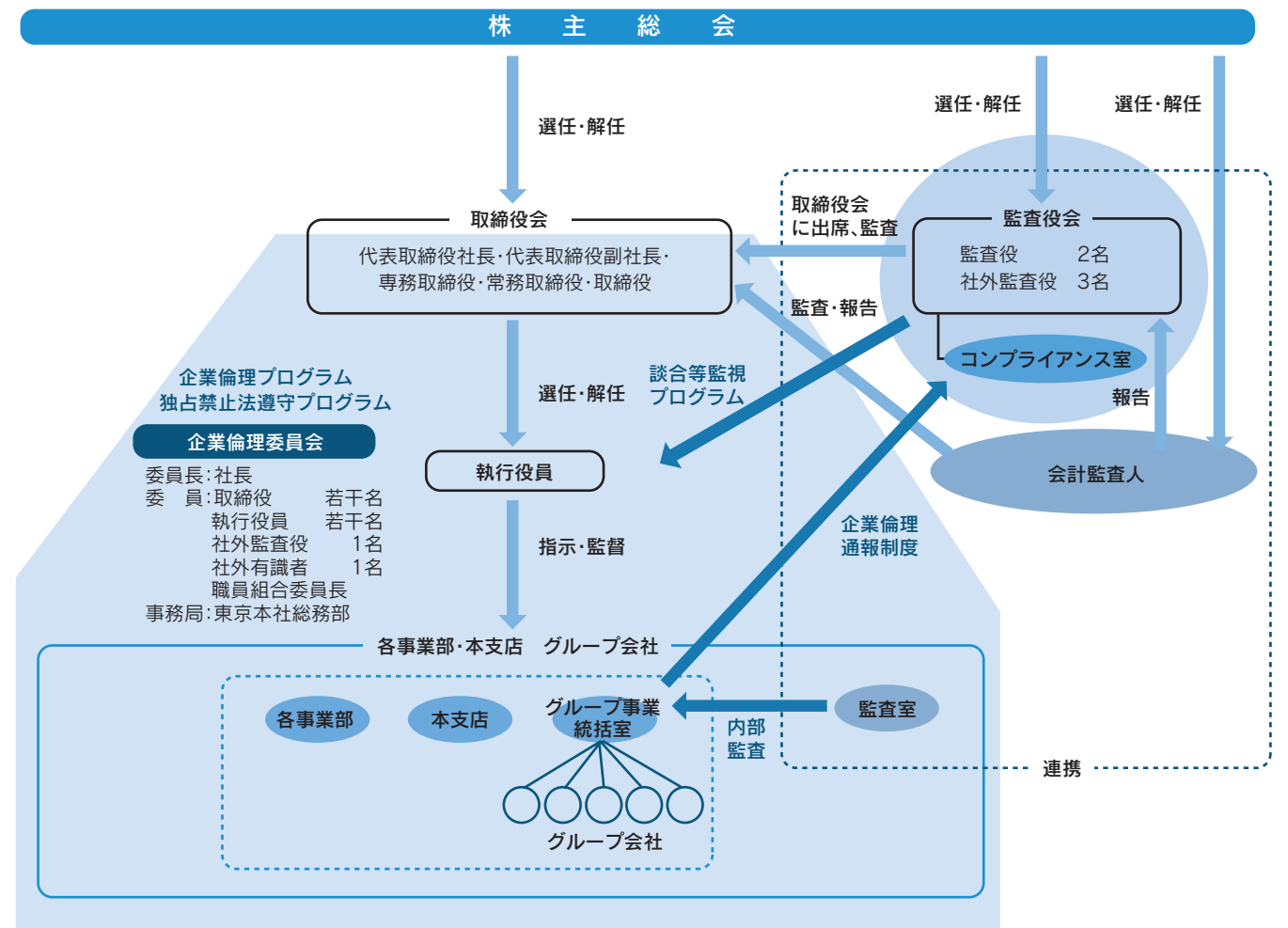
さらに、2007年6月に開催した第103回定時株主総会で、「法令を遵守し良識ある行動を実践するとともに、談合行為は一切行わない」旨を会社の根本規則である定款に定めました。

当社は、法令遵守に向けた強い決意を定款に定めることで、企業倫理を含めたコンプライアンスに対する意識の一層の徹底を図るとともに、独占禁止法遵守プログラムを確実に実践することにより、健全な企業風土を持つ「新生大林組」を創り上げていきます。

当社定款第3条（法令遵守及び良識ある行動の実践）

当会社においては、役職員一人一人が、法令を遵守するとともに、企業活動において高い倫理観を持って良識ある行動を実践する。特に建設工事の受注においては、刑法及び独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）に違反する行為など、入札の公正、公平を阻害する行為を一切行わない。

●企業倫理推進体制図



●独占禁止法遵守プログラム

区分*	具体的な取組み
「許さない雰囲気」の醸成 (統制環境)	①あらゆる機会を通じた経営トップ層による独占禁止法遵守の表明、宣言 ②違反した場合の厳正な社内処罰の実施 ③経営トップの決意表明、社内処罰など必要な情報を適時に開示 ④「企業倫理」携帯カードの配布
リスクの評価と対応	①独占禁止法違反リスクに即したマニュアルの整備 ②独占禁止法に関する相談窓口の設置 (東京本社法務部)
「させない仕組み」の構築 (統制活動)	①独占禁止法遵守のための行動指針の制定、体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ●「大林組企業行動規範」の制定及び見直し ●企業倫理委員会の設置・運営 (委員長: 社長) (メンバーに社外有識者と職員組合委員長を招聘) ●企業倫理推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・企業倫理責任者: 事業部長、本支店長 (東京本社は当該部門の常務担当役員) ・企業倫理推進者: 部門長 ・企業倫理推進担当部門: 東京本社総務部 ②独占禁止法遵守マニュアル等の周知徹底、実施状況の把握 ③役員・従業員に対する定期的かつ継続的な講習会・研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●企業倫理責任者 (事業部長、本支店長) による企業倫理推進者 (部門長) 研修の実施 ●企業倫理推進者 (部門長) による職場内倫理研修の実施 ●職場内倫理研修終了後、全役職員を対象としたeラーニングを実施し、効果を測定する ●階層別研修において独禁法遵守研修を実施 ④個別具体的な統制・管理 <ul style="list-style-type: none"> ●全店の部長職以上の役職員から「独占禁止法を遵守し、違反する行為は絶対に行わない」旨の誓約書を徴収 (本人はもとより、部下が違反した場合であっても、その上司を含めて厳しく処分するという内容) ●同業者との会合等 (電話、メールも含む) は全て上司に報告させる ●営業担当者の定期的配置転換を行う ●工事応札に際しての社内決裁書類に「独占禁止法遵守誓約捺印欄」を設ける ●社外団体入会時には、規約等に独占禁止法上の問題がないか、担当部署によるチェックを受ける ●国家公務員倫理法の適用対象者 (国家公務員、地方公務員、みなし公務員) と会食等をした場合には、書面により報告させる
適時的確な情報の伝達 (情報と伝達)	①情報が適時・的確に伝達される体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ●内部通報制度として企業倫理通報制度を整備 (監査役会の下に執行部門から独立したコンプライアンス室が運用する)
監視と改善 (モニタリング)	①独占禁止法遵守の観点からの定期的な監査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●「談合等監視プログラム」等に基づく監査役、監査役会及びコンプライアンス室によるモニタリング ●監査室によるモニタリング ●企業倫理委員会のメンバーである社外有識者や職員組合委員長など、第三者の視点からのモニタリング ②企業倫理責任者、推進者による自己点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●企業倫理推進者による自部門の自己点検の定期的な実施 ●企業倫理責任者は企業倫理推進者が行う職場内倫理研修、自己点検の実施状況を把握する ●企業倫理推進担当部門 (東京本社総務部) は、本プログラムの項目ごとに自己点検を実施し、企業倫理委員会に報告するとともに、必要な見直しを行う

*今回、当社は「独占禁止法遵守プログラム」の策定にあたり、本プログラムを有効に機能させるために、これまで行ってきた個々の取組みをCOSOモデル (内部統制システムの有効性を評価するためのツールであり、事実上の世界標準として知られている) に従って区分することといたしました。COSOモデルでは、企業における内部統制の目的を3つ (①業務の有効性、効率性 ②財務報告の信頼性 ③関連法規の遵守) に分類しており、これらの目的を達成するためには、それぞれの目的における5つの要素 (①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤モニタリング) が日常の業務プロセスに組み込まれ、有効に機能していることが必要とされています。

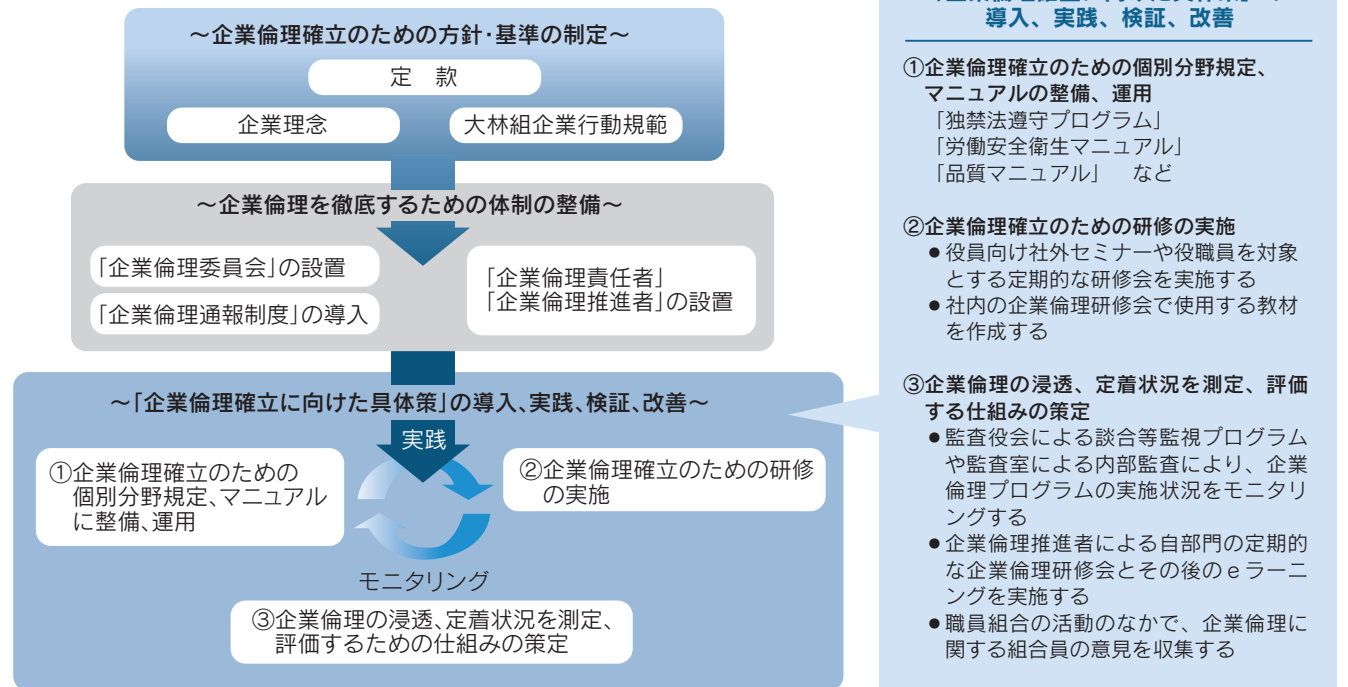
➡企業倫理プログラム

また、当社では、企業としての法令遵守はもちろんのこと、社員一人一人が倫理観の涵養に努め、企業活動において、高い倫理観を持って良識ある行動を実践することが必要と考えています。その実現のために、2006年10月、「企業倫理プログラム」を策定しました。

このプログラムでは、当社の企業倫理確立のための取り組みを下図の3つの取り組み (※) に整理分類したうえで、真に実効ある運用、継続的な改善を行うこととしています。

※・企業倫理確立のための方針・基準の制定
・企業倫理を徹底するための体制の整備
・「企業倫理確立に向けた具体策」の導入、実践、検証、改善

●企業倫理プログラムのイメージ



「企業倫理確立に向けた具体策」の導入、実践、検証、改善

- ①企業倫理確立のための個別分野規定、マニュアルの整備、運用
「独禁法遵守プログラム」「労働安全衛生マニュアル」「品質マニュアル」など
- ②企業倫理確立のための研修の実施
 - 役員向け社外セミナーや役職員を対象とする定期的な研修会を実施する
 - 社内の企業倫理研修会で使用する教材を作成する
- ③企業倫理の浸透、定着状況を測定、評価する仕組みの策定
 - 監査役会による談合等監視プログラムや監査室による内部監査により、企業倫理プログラムの実施状況をモニタリングする
 - 企業倫理推進者による自部門の定期的な企業倫理研修会とその後のeラーニングを実施する
 - 職員組合の活動のなかで、企業倫理に関する組合員の意見を収集する

➡企業倫理職場内研修を実施

当社は、談合事件の反省を踏まえ、「企業倫理プログラム」及び「独占禁止法遵守プログラム」に基づき、コンプライアンス徹底のためにさまざまな取り組みを行っています。

その取り組みの一つとして、2007年4月、常設部門をはじめ、全国約1,000ヶ所に点在する工事事務所や海外事務所にいるまで、全役職員約10,000名を対象とした企業倫理職場内研修を実施しました。(今後も年1回定期的に実施)

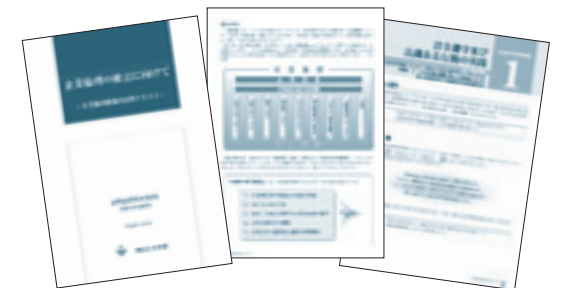
各職場では、法令遵守のみならず、企業がその社会的責任を果たすために持つべき倫理観、いわゆる「社会常識」や「良識」について対話形式で研修を行いました。企業倫理徹底のため、「大林組企業行動規範」に定める行動指針について、各々の職場でケーススタディを行うことにより、企業倫理に対する知識と意識を深めました。

また、研修実施にあわせ、役職員全員に対して「迷ったときのセルフチェック」を記載した「倫理カード」を配布しました。今後は各自が「倫理カード」を常に携帯して自らの行動を折りに触れ確認し、業務を進めるうえでの指針とします。

今後も当社はコンプライアンス徹底のために個々の取り組みを一つ一つ確実に実行し、健全な企業風土を持つ「新生大林組」を創り上げていきます。



企業倫理携帯カード



企業倫理職場内研修用教材

大林組は、本業である建設活動そのものを通じて、インフラ整備や美しい街なみづくりなど、社会の発展を支えています。また、技術開発と普及を通じて、社会の安全や発展に貢献しています。

■ 台湾の二大都市を結ぶ台湾高速鉄道が開業

台湾の二大都市・台北と高雄を結ぶ「台湾高速鉄道」が、2007年1月に開業しました。345kmを1時間半で結ぶ新幹線のうち、当社は、高架橋やトンネル、軌道部分などの土木工事と、駅舎などの建築工事を担当しました。

台湾を南北に貫く大動脈ができたことで、今後の台湾全土の経済や観光産業の発展に大きく貢献していくことが期待されています。



桃園駅の改札口

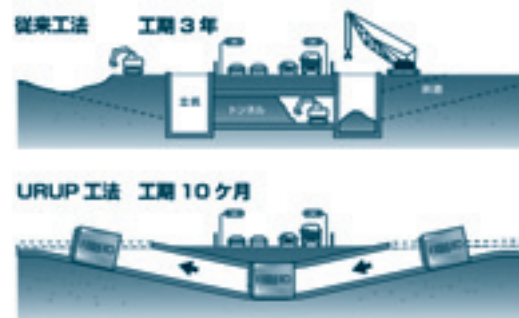


台北と高雄を結ぶ新幹線

■ 交通渋滞を緩和するURUP工法

当社は、都心部の道路等の立体交差を、より短工期でスムーズに施工するURUP工法を開発しています。従来工法と比較して1/3程度の期間で施工できるため、工事に伴い発生する交通渋滞や騒音を大幅に緩和することが可能です。

本工法は、国土交通省の「公共工事等における新技術活用システム」において、社会ニーズ等に対応した画期的な技術として「平成19年度推奨技術候補」に選定されました。



従来工法

工期3年

URUP工法

工期10ヶ月

■ 工期短縮と高い品質を実現するLRV工法を開発

LRV工法は、鉄筋コンクリート構造の高層集合住宅等を、高品質を確保しつつ短工期で施工する技術です。オールプレキャスト化*を目指した工法で、従来現場で行われていた柱梁接合部の複雑な配筋・コンクリート打設作業が大幅に軽減されるため、短工期と高い品質を確保することができます。

*プレキャスト (PCa) : 建物の骨組みを全て工場で製作すること



プレキャスト化された部材を現場で設置

グッドデザイン賞を受賞



資生堂美容技術専門学校 (東京都)

「資生堂美容技術専門学校」は、資生堂によって設立された美容師・エステシャンのプロを育てる専門学校で、多様化・高度化する美容ニーズに応えられる人材を育成する施設として、当社の設計施工で建設されました。伝統ある企業イメージを継承した学校作りと、地域・地球環境に配慮し、高いコミュニケーション能力の育成を支える教育環境を実現しています。

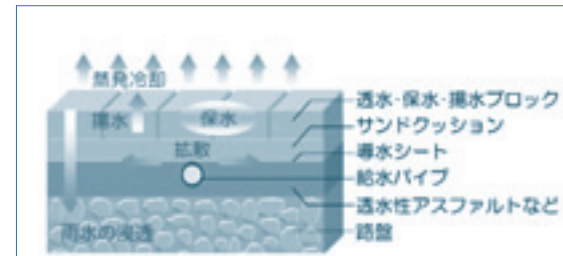
2006年10月受賞

■ なんばパークスでの屋上緑化の取り組み

大阪の中心地にある「なんばパークス」の屋上約11,500㎡は、300種、約7万株の植栽に覆われています。この国内最大規模の屋上公園は、都市のオアシスとして、ヒートアイランド現象の緩和に貢献しています。

また、散策路には、大林組が開発した湿潤舗装システム「打ち水ペープ」が採用されています。

屋上公園の緑化部分や「打ち水ペープ」を施工した部分の表面温度は、周辺に比べ大幅に低くなっており、訪れた人々に“涼”空間を提供しています。



湿潤舗装システム 打ち水ペープ

給水パイプと導水シートを用いて路面の下から自動給水を行います。路面から水が蒸発することで、表面温度を低減することができます。子どもや高齢者に対する熱中症予防にもなる「人に優しい舗装」です。



なんばパークス

■ 壁面緑化システムを開発、実適用

景観および暑熱環境を改善する緑化対策として、維持管理が容易な壁面緑化システムを開発しました。外壁を二重化し、格子枠や通路を壁面に取り付けることで、植物を容易に管理することができます。通路に草花を植え込むプランターを配置し、ツタ類などの植物を格子に絡ませながら成長させて壁面全体を覆う仕組みです。すでに実適用されており、建物の外観を楽しませています。



特別な資材を必要としない壁面緑化システム



第15回BELCA賞 (ベストリフォーム部門) を受賞



横浜郵船ビル (神奈川県)

2003年に「横浜郵船ビル」の外観を元の姿に復元するとともに、耐震補強と設備リニューアル工事を行いました。当ビルは、築70年経過したコリント式の列柱を有する歴史的建造物で、1階部分は竣工当時の内装を忠実に残し「日本郵船歴史博物館」として生まれ変わりました。建物外観の保存により街並みとの調和や景観を保ちながら、現在は博物館として地域の活性化に寄与しています。

2006年2月受賞

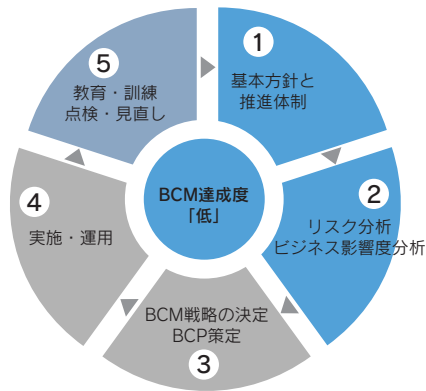
■ BCM*の達成度を簡易に診断

近年、大規模な地震や風水害などの災害が全国で多発していることから、災害発生時に事業を継続するための経営管理手法であるBCMに対する意識が高まっています。しかしながら、自社のBCMが実効性のあるものかを客観的に判断するツールがありませんでした。当社が開発した「BCM達成度診断システム」は、被災時に事業継続するうえで必要となる人員や体制などを約50項目のチェックリストを用いて短時間で診断するシステムです。

BCMの達成度がレーダーチャートなどで分かりやすく出力されるため、BCMの達成度や事業継続に必要な経営資源の整備状況などを容易に把握することができます。また、当システムは、現状の防災対策も診断できるので、BCMに取り組んでいない企業であっても、既存の経営資源を生かしながらBCMにレベルアップすることも可能にします。

*BCM：Business Continuity Managementの略で、企業の事業継続マネジメントのこと

● BCMサイクルから見た達成度を提示



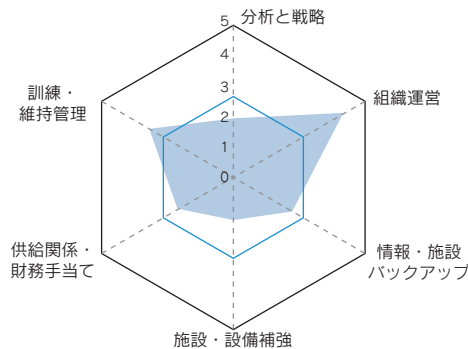
BCMでは、上図のように基本方針の策定からリスクの分析、BCPの策定、対策の実施・運用、教育・訓練を経て継続的に改善するというBCMサイクルが重要となります。当システムでは、BCMサイクルにおける各フェーズの取り組み状況について、

- 十分に行われている
- 改良すべき点がある
- 事業が長期間停止する可能性あり

の3段階で結果が表示されます。

その結果、どのフェーズを重点的に改善すべきか明らかにできます。

● BCMを支える経営資源の整備状況を提示



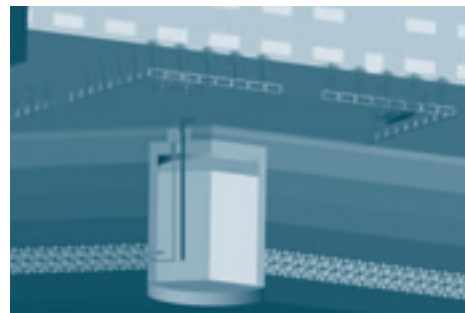
BCMを推進するうえで、必要とされる経営資源などの整備状況が評価できます。

具体的には、組織運営、情報のバックアップ、施設・設備の補強、財務手当て、分析と戦略などの達成度を明らかにします。

その結果、どの経営資源に対してどのような対策を講じればよいか、またどの部署が対応すべきかを明らかにできます。

■ 非常用水を確保する地下巨大タンクを開発

当社は地震などの災害時に非常用水を確保する巨大な地下タンクを開発しました。工場内の緑地スペースなどを利用し、その地下に特殊な構造をした巨大な貯水タンクを設置するものです。地震などで停電しても圧縮空気を使って水をくみあげることができるため、消火用水・工業用水として使用するだけでなく、被災した近隣住民に飲料水や生活用水として約10日間（試算：1万人分）提供することが可能です。



地下タンクの概要図

第15回BELCA賞（ロングライフ部門）を受賞



名古屋商工会議所（愛知県）

築39年が経つ「名古屋商工会議所」はフレキシビリティに富んだオフィス空間を持ち、耐震安全性も高く、また熱源負荷低減にも配慮された建物です。既存設備を活かしながら、省エネルギーにも考慮した計画的で、無理のない改修を行いました。また長年にわたり適切な維持管理が実施されており、長く親しまれている、環境にも優しい建物です。

2006年2月受賞

大林組は、「人間尊重」の基本理念に従い、「現場で働く人全員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進する」ことを安全衛生理念とし、日々の安全衛生活動を推進しています。

■ 安全衛生方針

安全衛生理念に基づき、安全衛生方針として以下の3つを掲げています。

- ①労働安全衛生法その他の関係法令及び当社社内規定を遵守する
- ②労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施し、運用する
- ③協力会社の自主的安全衛生管理を向上させる

■ 安全衛生目標と重点施策

当社では、毎年、安全衛生施策の基本方針となる「中央安全衛生対策要項」を策定し、取り組むべき安全衛生目標と重点施策を定めています。2007年度は、「重大な災害の絶滅」を安全衛生目標とし、目標を実現するために以下の重点施策を実施しています。

- ①安全帯不使用による墜落災害を撲滅するため、高所作業での安全帯完全使用を徹底しています。
- ②移動式クレーンによる災害を防止するため、次の事項を徹底しています。
 - 玉掛け作業時の災害を防止するため、地切時の吊荷の一旦停止を励行しています。また、大林組協力会社災害防止協会の主催する「玉掛け技能向上教育」の推進を支援しています。
 - 移動式クレーンの転倒による災害を防止するため、安全装置解除キーの工事事務所での保管の徹底及びオペレータによる離席時のエンジンキーの抜き取りを徹底しています。
- ③協力会社の自主的安全衛生管理向上に向けて、新規採用協力会社への安全衛生教育の実施、協力会社が実施する「送り出し教育」、「協力会社自主パトロール」を指導・支援しています。

■ 労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用

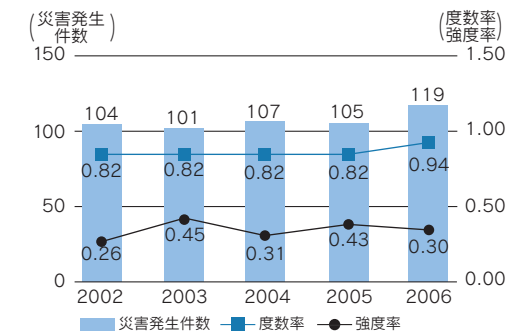
当社は、平成12年4月に労働安全衛生マネジメントシステムを建設業の中ではいち早く導入し、日常の安全衛生管理活動に取り組んできました。現場の安全を確保するために重要なことは、労働安全衛生マネジメントシステムの基本であるリスクアセスメントを確実に実施して、事前に危険・有害要因を特定し、その除去・低減策を立てて実施することです。その結果、災害の危険性の無い職場にすることが重要であると考えています。

2007年度は、リスクアセスメントとその結果に基づく対策の確実な実施と、実施されたかどうか社員が自分自身の目で確認することを徹底しています。

■ 協力会社

当社の工事に従事する協力会社で組織する大林組協力会社災害防止協会は、昭和51年に創立され、現在約11,200社が加盟しています。安全衛生教育、安全にかかわる情報や資料の提供などを通じて労働災害防止に大きく寄与するとともに、会員会社の自主的安全衛生管理向上をめざし、管理体制の整備や充実をはかるための指導・支援を行っています。

■ 2002～2006年度安全成績



※度数率：100万労働延時間あたりの死者数の割合
強度率：1,000労働延時間あたりの労働損失日数の割合



玉掛け技能向上教育の様子



安全衛生教育

当社では、社員教育を各階層別に行い、社員の安全管理能力の向上を図るとともに、すべての災害を水平展開して災害の再発防止に努めています。協力会社に対しては、大林組協力会社災害防止協会と一体となって様々な安全衛生教育を行っており、昨年度から実施している「玉掛け技能向上教育」には全国で2007年7月現在約900名が受講し、有資格者の能力向上に積極的に取り組んでいます。また、安全教育ビデオをはじめとする安全衛生教材の制作にも力を入れており、特に「安全法令ダイジェスト」は、出版社からも外販され、建設業界はもちろん他産業でも広く活用されています。

大林組の建設物は、国際規格ISO9001:2000に適合し、かつ当社が長い歴史の中で培ってきた技術や手法を組み込んだ品質マネジメントシステム（QMS）により、企画・設計・施工・アフターサービスの各段階でマネジメントを行って、顧客・社会に提供しています。

顧客要求の実現と、その要求を満たすための継続的改善の重要性を建設に従事する社内外の関係者に周知し、顧客が満足する建設物を提供することによって当社への信頼を高め、会社の一層の発展を図ることを、それぞれ品質方針に定めて活動しています。

【品質方針】

顧客満足の向上を目指した継続的改善の実践に基づき、顧客が安心し、満足し、誇りをもって使うことができる建物を提供し、もって、当社に対する信頼を深め、会社の一層の発展を図る。

(建築部門)

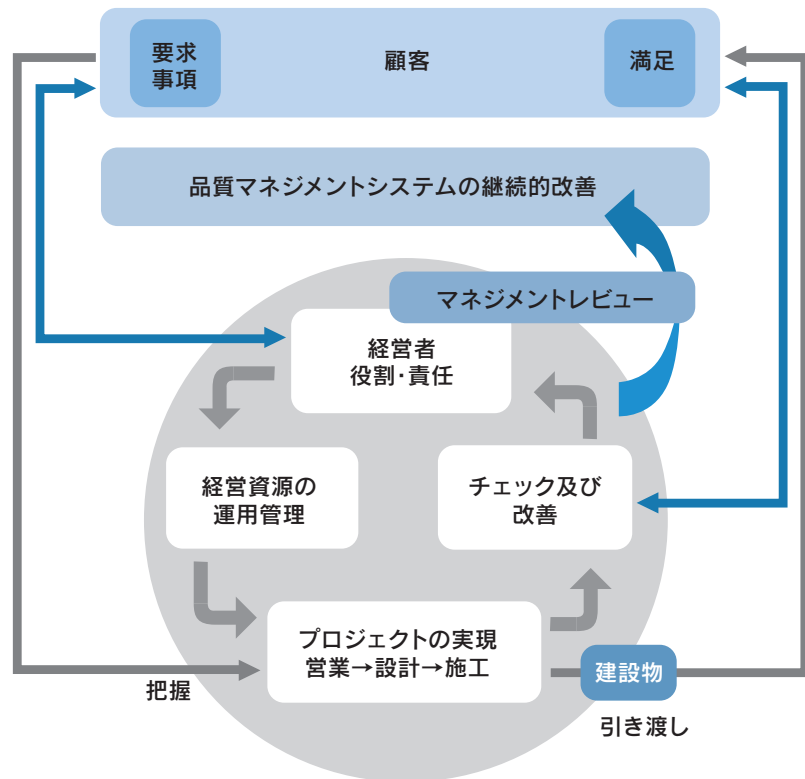
【基本目標】

- ① 顧客のニーズを的確に把握する。
- ② 顧客のニーズを専門的立場から、適切な品質に展開し、適合させる。
- ③ 適用される法令、基準、規格を満足させる。また、環境条件、社会条件に適合させる。
- ④ 常に技術開発を行い、最適な保有技術を用いる。
- ⑤ 経済性を保つ。
- ⑥ 工期を守る。
- ⑦ 安全に施工する。
- ⑧ 不具合の再発を防止する。
- ⑨ 完成した建物について、顧客のニーズに適切に対応する。
- ⑩ 常に業務の改善、向上を図る。

(建築部門)

■ QMS概念図

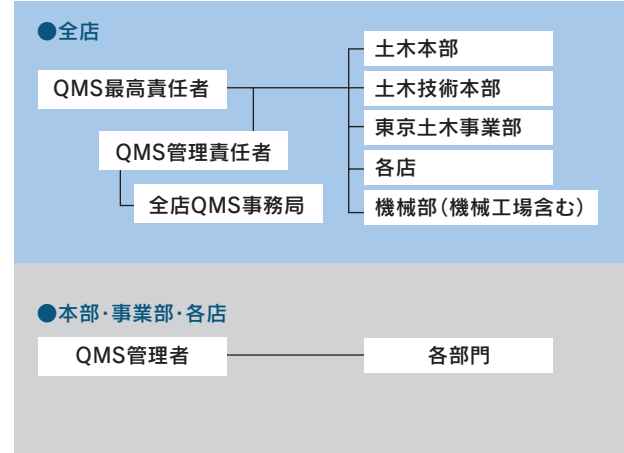
このQMSは、図のとおり、顧客からの要求事項など、社外からの諸条件を踏まえ、PLAN-DO-CHECK-ACTION (P.D.C.A) のサイクルで運用しています。



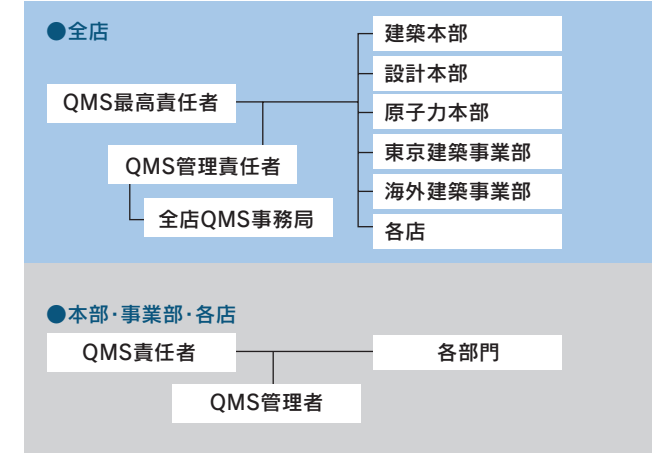
■ QMS組織図

経営層に相当するQMS最高責任者のもと、本部・事業部・店単位ごとにQMS責任者・管理者を配置し、QMSを運用しています。

〈土木部門〉

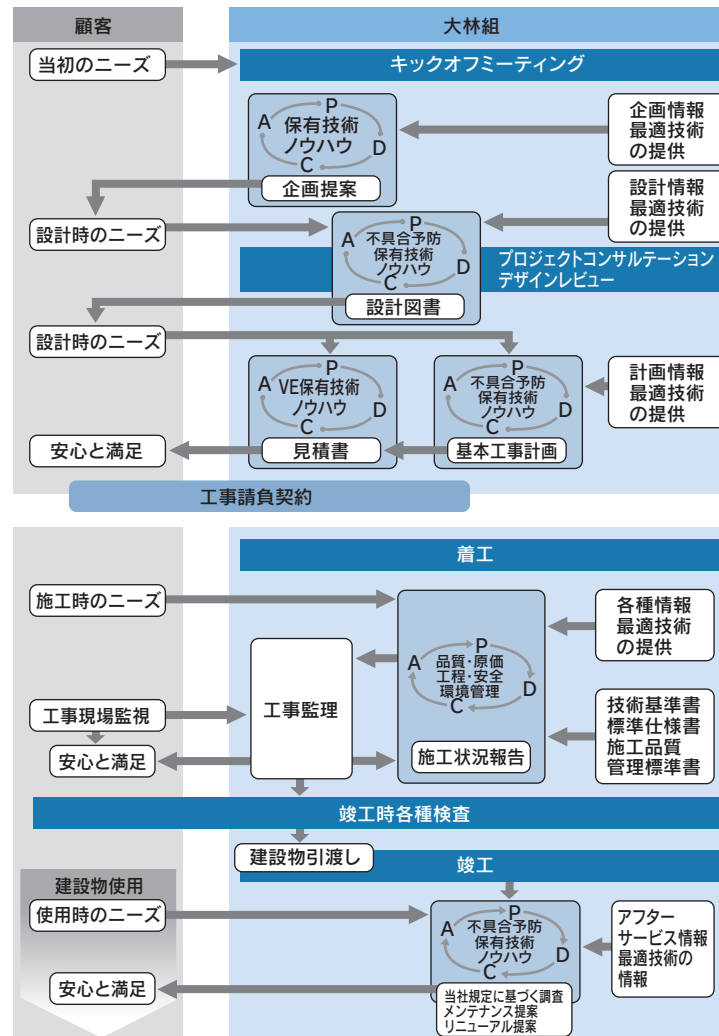


〈建築部門〉



■ 設計施工における品質管理の流れ

個々のプロジェクトにおいては、企画・設計・施工・アフターサービスの各段階において、常に顧客とコミュニケーションをとってそのニーズを的確に把握し、それぞれのプロセスにおいてP.D.C.Aを回しながら、顧客にとって安心と満足のいく建設物やサービスを提供しています。

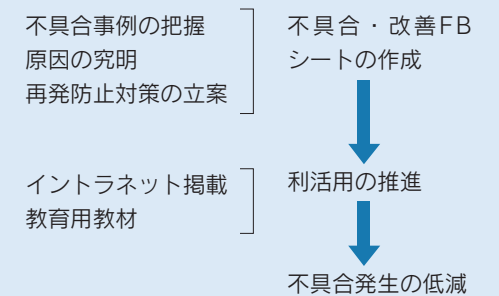


品質の確保と向上への取り組み事例



不具合・改善FB情報シート（建築）の検索画面

過去の品質不具合については、その原因を分析して再発防止対策を立案し、フィードバックシートとしてまとめて社内に水平展開しています。関係各所ではこれらのシートを体系的に整理し、設計や工事における日常業務の中で積極的に活用して、品質の確保と向上に努めています。



建設活動を通じて、地域社会との協調を図り、企業市民として社会の発展に貢献しています。

■ 山古志トンネルが開通

2004年の新潟中越地震により大きな被害を被った旧山古志村(現・長岡市古志)では、住民のライフラインである国道が各地で損壊しました。当社は、寸断された国道に代わる新たなトンネルの建設に取り組み、復旧にあたってきましたが、2006年9月に、トンネルを含めた国道全線が開通しました。開通後、車が絶えず行き来しており、山古志村のライフラインの一部として地域に貢献しています。



開通後、車の往来が絶えない山古志トンネル

■ 高速道路の早期復旧への取り組み

2005年9月の台風14号による集中豪雨で、山陽自動車道のうち山口県の岩国IC~玖珂IC間の道路が上下線とも通行不能になりました。当社は、24時間体制で工事を進め、中国地方の大動脈である高速道路の早期復旧に、総力を挙げて取り組みました。これにより、当社の岩国土木工事事務所が、西日本高速道路(株)から感謝状が贈られました。



昼夜兼行で進めた復旧工事

■ 大林組震災時BCP*

地震をはじめとした自然災害は、人々の暮らしや企業の経営に大きな損失を与えます。

当社では、「大林組震災時BCP」を制定し、社会全体の早期復旧および顧客の事業継続支援の観点から、①インフラ復旧工事への協力、②施工中現場の早期再開、③施工済物件の迅速な復旧支援を、震災時に優先すべき継続業務と考えています。

※BCP: Business Continuity Planの略で、事業継続計画のこと

当社が開発した「Quake Mapper」は、地理情報システムに地盤、活断層、歴史地震、建物等のデータを組み込み、地震被害をシミュレーションするもので、大林組震災時BCPの中核システムとして活用しています。パソコンを使って、任意の地震の震源と規模を入力することで、建物の被害度や液状化危険度の分布などを予測します。

このシステムを活用することで、迅速かつ効果的な復旧作業を行うことが可能になります。



「Quake Mapper」被害予測状況

■ 現場見学会や体験学習などの取り組み

森吉山ダムJⅤ工事事務所では、国土交通省主催で、ダム・自然・歴史・文化等を現地の体験を通して、その恵みを学ぶイベントを実施しています。施工を担当している当社も、その取り組みに参加し、セミナーの講師を務めるなど、体験学習や現場見学会でのサポートを行っています。森吉山麓たなばた火まつり(北秋田市)では、記念イベントとして、子ども達が自らダム工事現場で大型機械に試乗し、また遺跡発掘調査や土偶石器等を調べる体験をしました。参加者からは「建設機械の大きさや多さにびっくりした」「ダムの完成が楽しみ」などの声が聞かれました。



暑い中、子どもたちは真剣に耳を傾けました



建設機械を間近にみる子どもたち

配水管のシールド工事を進めている南水元JⅤ事務所では、工事への理解促進のために現場見学会を開催、また現場便りの発行や、工事の実演会を開いて作業の内容をわかりやすく説明するなど、さまざまなイベントを通じて地域の方々との交流を図っています。

東京都水道局が主催する「平成18年度 水道工事イメージアップコンクール」では、同工事事務所が最優秀賞を受賞しました。



現場見学会で工事の進め方を紹介

都市や建築にかかわる文化事業に積極的に取り組み、建設文化の発展に寄与しています。

■ TN プローブ

当社では、都市や建築のあり方を議論する場を提供し社会に貢献する事を目的に、1995年、TN プローブを発足させました。TN プローブではこれまで、建設にかかわる様々な分野を取り上げ、シンポジウムや展覧会などを一般の方々に向けて開催すると共に、出版、WEBを通しての情報発信も行ってきました。また、執筆やプログラムづくりの参加など、あらゆる場面で若手建築関係者に活動の機会を提供し、次代を担う若者をバックアップしています。

2006年度は、急激な近代化が進むペルシャ湾岸や中国の状況を紹介するほか、若手建築家の講演なども開催しました。<<http://www.tnprobe.com/>>



建築家のフェリペ・ロンドーニョ氏と内藤廣氏による講演会

■ 役員を大学講師として派遣

当社役員が、2002年より大阪大学工学部地球総合工学科で「プロジェクトマネジメント」の授業の講師を務めています。公共事業について業務内容や社会的意義を体系的に教示するだけでなく、100年の寿命を持つインフラ整備を、資金運用や経済の観点から考えていく、実社会に即した内容となっています。

講義を受講した学生からは、「普段の授業では聞けない新鮮な内容で興味深かった」「実際の建設現場における安全管理や地域との交流の大切さが良くわかった」などの感想が寄せられました。



大阪大学工学部での講義の様子

■ 大林都市研究振興財団

同財団は、都市に関する学術研究や、研究者の招聘・派遣、国際交流および国際会議等に対する助成事業を行うことを目的に、1998年に設立されました。2006年度は、32名の研究者と3件の国際会議への助成が決定しました。また、2006年9月29日には、第4回大林賞を受賞したカール・ガンザー氏に対する授賞式と受賞記念シンポジウム「サステナブルな地域のデザイン: ドイツ・エムシャーパークの挑戦」を開催しました。

<<http://www.obayashifoundation.org/>>

BCPに沿った震災対策訓練を実施

当社では毎月いずれかの支店で震災訓練を行うようにしていますが、2006年9月と2007年3月に東京本社で首都直下型地震を想定した対策訓練を実施しました。3月の訓練時には、震災時の初動対応に重点を置き、東京本社から10km圏内に住む約200人の従業員が実際に徒歩で通勤し、初動対応体制の整備状況を確認しました。当社では、社会全体の早期復旧を使命と認識し、日ごろより震災発生時の対策体制を整えています。



訓練では、地震発生30分以内に震災対策本部を設置



被災した現場まで自転車で支援物資を届ける訓練も

大林組は、従業員の安全と健康を確保し、快適、かつ、個々人の能力を十分に発揮できるような良質な職場づくりに取り組んでいます。

■ 高齢者の再雇用

2006年4月に施行された高年齢者雇用安定法にそって定年後再雇用制度を導入し、高齢者の雇用を拡充しました。2006年度末時点で219名の再雇用者があり、意欲と能力のある高齢者がその知識や経験を活かし、多方面で活躍しています。

■ 女性の活用

当社は2003年に人事制度改革を行い、建設業の中でいち早く総合職・一般職のコース別雇用管理を廃止しました。男女で職務に差はなくなり、主に補助的な業務に従事していた旧一般職の女性も、現在は基幹業務の担い手として多数活躍しています。男性と同じように建設現場の最前線で活躍する女性もおり、女性の職域は大きく広がっています。

● 2006年度末時点データ

	男性	女性
平均年齢	45.0才	40.3才
勤続年数	21.0年	17.0年

● 管理職男女比率

	男性	女性
2005年	98.75%	1.25%
2006年	98.57%	1.43%
2007年	98.25%	1.75%



建設現場で働く女性社員

■ 次世代育成支援行動計画の策定

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、当社は2005年4月に一般事業主行動計画を以下のとおり策定しました。

- 育児休業取得の推進（計画期間内に男性従業員は少なくとも1人以上、女性従業員は取得率70%以上の達成を目標とする）
- 小学校就学までの子を育てる従業員を対象に超過勤務免除の制度を設ける。（2006年4月導入済）
- 育児のための短時間勤務制度を設ける。（2006年4月導入済）

2007年3月末現在、行動計画で定めた目標は達成しており、男女ともが仕事と子育てを両立できる職場環境を整備することにより次世代育成支援対策に積極的に取り組んでいます。

■ ワークライフバランスへの取り組み

他産業に比べ労働時間が長いとされる建設業界では、時短の推進は大きなテーマです。当社は1994年から労使で時短推進のための協議会を設け、継続的に取り組んでいます。年次有給休暇のほかにもリフレッシュ休暇^{*}、現場休暇など各種の休暇制度を設け総労働時間の削減に努めています。なお、2006年度の「リフレッシュ休暇」取得者は951名でした。

また、育児や介護を担う従業員が仕事と家庭を両立できるよう、勤務時間を短縮する制度を導入し、従業員の家庭責任に応じた柔軟な働き方を応援するとともに、育児と介護にまつわる様々な社内制度をわかりやすく解説したパンフレットをそれぞれ作成し、従業員に配布しています。

※リフレッシュ休暇：勤続12年、22年、32年に達した従業員に1～2週間の有給休暇を与えるもので、永年勤続の節日の休暇制度です。

● 育児休業取得者数の推移

	〈男性〉取得者数 (取得率)	〈女性〉取得者数 (取得率)
2004年度	0人 (0%)	35人 (94.6%)
2005年度	1人 (0.3%)	28人 (90.3%)
2006年度	0人 (0%)	39人 (97.5%)



時短推進ポスター



パンフレット（育児関連制度）

■ 体とこころの健康管理

従業員一人一人が、その能力を最大限に発揮できるように従業員の健康管理を全面的にサポートしています。

定期健康診断のほか、建設現場で一定の作業に従事した経験のある従業員には、じん肺健康診断及びアスベスト健康診断等を実施しています。東京本社健康管理センターには医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士が常駐し、診察のほか従業員の健康相談にも応じております。また、社外にも従業員とその家族向けの健康相談窓口を設け、心身の健康、育児、介護、医療機関の情報などについて24時間いつでも電話やメールで相談ができる体制を整えています。

近年、メンタルヘルスケアにも力を入れており、東京本社健康管理センターに「心の健康相談室」を設け、専門医やカウンセラーなどの医療スタッフが従業員のメンタルヘルスケアをサポートしています。また、メンタルヘルスを未然に防止するため、管理職にはストレス管理やメンタルヘルスの基礎知識について研修を行い、社内報でも特集をするなどして従業員の理解を深める取り組みを行っています。



健康管理センター

■ 従業員の傷病時の支援

業務上の傷病時はもちろん、従業員が私傷病により働けないときについても、さまざまなサポート体制を整えています。失効した年次有給休暇を最大で50日積立てることができ、傷病時の休暇として利用できることに加え、長期療養が必要な場合に備え、最大2年間の病気休職の制度（有給）を設けています。

人権啓発活動への取り組み

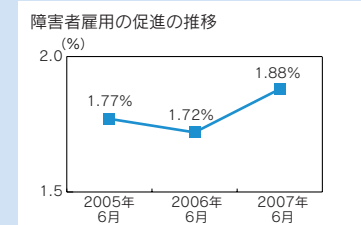


人権啓発研修実施状況

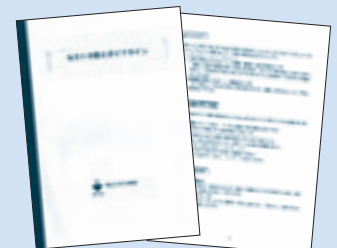
当社は、従来から人権啓発活動に積極的に取り組んでおり、人権啓発推進委員会が中心となって人権問題を学ぶ場を従業員により多く提供するため、さまざまな機会を活用して人権啓発の研修を実施しています。2006年度は、116回の研修を実施し、延べ約4,500名が受講しました。

障害者雇用の推進

当社は、体に障害のある方の雇用だけでなく、知的障害のある方の雇用にも積極的に取り組むため、2001年に、100%出資の特例子会社としてオーク・フレンドリーサービス㈱を設立しました。当初は6名の方を雇用してスタートしましたが、新たな職域開発等により、2007年3月末現在、知的障害のある方の雇用は31名となっています。また、当社の2007年6月現在の障害者雇用数は189名、雇用率は、法定雇用率1.8%を上回る1.88%であり、障害のある方が生き生きと働ける職場づくりを着実に進めています。



セクシャルハラスメント防止への取り組み



セクハラのない職場で男女とも生き生きと働けるよう、当社は就業規則にセクハラ禁止を明記するとともに、セクハラ防止ガイドラインを定めて全従業員に配布し、セクハラ撲滅とその防止について、同ガイドラインを用いて継続的に従業員教育を行っています。また、社内外にセクハラ相談窓口を設け、相談者のプライバシーを守りつつ適切に対応する体制を整えています。

建設業が環境に与える影響を深く認識し、果たすべき責任と役割を明確にして取り組んでいます。

大林組と環境

大林組は「自然と調和し、地域社会に溶け込み、豊かな文化づくりに寄与する」ことを企業理念の一つに掲げ、環境保全を企業の社会的責任であると認識すると共に、健全な企業経営に欠かせない要素と位置づけています。

そのためには、建設現場から発生する廃棄物や燃料消費による二酸化炭素など、事業活動に起因する「環境負荷の低減」、省エネルギー建築の提供や河川湖沼の浄化・再生、屋上緑化、汚染土浄化など建設業としての「環境貢献」、廃棄物の適正処理や汚染の未然防止など「環境リスク管理と法令順守」、さらには、よき企業市民として、人々とより良い関係を築く「パートナーシップ」により、社会から信頼される企業を目指していきます。

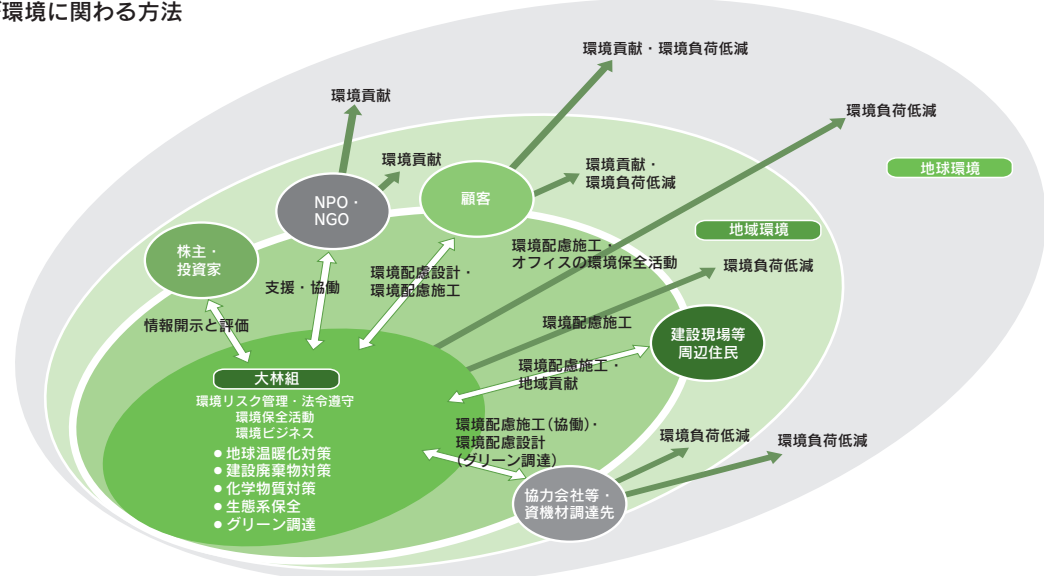
5つの重点課題

建設活動は地球温暖化の主要因である二酸化炭素の約40%の排出に関わるため、省エネルギー建築の提供などで「地球温暖化対策」に取り組んでいます。また、建設廃棄物の排出量と最終処分量は全産業の約20%を占めることから、循環型社会構築のために廃棄物の削減やリサイクルなど「建設廃棄物対策」に取り組んでいます。価値ある空間を提供する建設業には、シックハウス症候群に代表される化学物質の影響などに対する「化学物質対策」も重要な課題であり、また、事業活動は土地の改変を伴うため、「生態系保全」に対する取り組みも重要です。そして、これらの取り組みを積極的に進めるために「グリーン調達」の推進が必要です。

大林組は、環境負荷の低減と環境貢献の両立をめざし、持続可能な社会の構築に向けて5つの重点課題を設定し活動しています。

- 地球温暖化対策
- 建設廃棄物対策
- 化学物質対策
- 生態系保全
- グリーン調達

大林組が環境に関わる方法



●環境方針

■基本理念

大林組は、環境問題に対する自主的な取り組みと、その継続的改善を経営の重要課題の一つとして位置づけ、全ての事業活動を通じて、環境への影響に配慮し、その保全に努めることにより、持続的な発展が可能な社会づくりに貢献する。

■基本方針

1. 環境保全に関する法令等を順守する。
 2. 省エネルギー・省資源、二酸化炭素排出量の削減、リサイクルの推進、廃棄物の発生抑制、有害化学物質の発生抑制、グリーン調達および自然生態系の保全など、環境負荷の低減をおこなう。
 3. 環境保全に関する保有技術を積極的に活用し、さらに有効な技術の開発をおこなう。
 4. 環境保全活動で培ったノウハウを、事業活動を通じて、社会に還元する。
 5. 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全に取り組む。
 6. 環境教育、広報活動などにより、全社員に環境方針を周知徹底し、環境保全の意識の向上を図る。
 7. 関連会社や協力会社に環境保全への積極的な取り組みを求め、それを支援する。
- これらを継続的に推進するため、環境保全の仕組みを確立し、実施、維持する。

2007年6月28日
株式会社大林組 取締役社長 白石 達

参加/支持している外部の憲章・提唱等

- 環境自主行動計画 (社) 日本経済団体連合会
- 建設業の環境自主行動計画 (社) 日本建設業団体連合会 (社) 日本土木工業協会 (社) 建築業協会

経営トップのマネジメントのもと、PDCAサイクルを回し、各部門で環境保全活動を展開しています。また、より効果的な運用を目指し、継続的に見直しを行っています。

環境マネジメントシステム (EMS)

組織体制

社長が委員長を務める「環境委員会」が、大林組の環境活動全般について、基本方針・方策等に関する事項を決定します。「環境管理総責任者」は、環境委員会の指示を受け、全店のEMSを確立・実施・維持します。各店には「環境管理責任者」と「事務局」を設け、環境活動を推進するほか、6ヶ月ごとに開催する「全店環境管理責任者連絡会」でEMSに関する意見交換を行っています。

EMSの継続的改善

各店別に取得していたISO14001の認証を2005年4月に全店全部門で一斉に完了しました。2006年度も外部審査を受審し、内部監査を行いました。

当社のEMS運用ツール「環境ナビ」のうち、工事事務所用の「環境サイトナビ」を更に簡潔・明瞭化し、工事担当者数が3人以下の小規模工事事務所を対象にした「環境サイトナビパック」を作成しました。実際の活動レベルが維持されるように配慮しながら、作成文書を効率化しています。2006年度下期の3ヶ月間、各店計30箇所の工事事務所で試行しました。

2007年度は、工事事務所の業務効率化を目指し、試行結果を踏まえて改訂した「環境サイトナビパック」を小規模工事事務所以外にも展開する予定です。

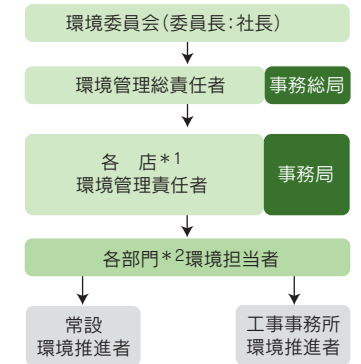
環境リスク対応

環境法令の順守

2006年度も、各工事事務所での環境法令順守状況を点検する「環境パトロール*」と、各工事事務所が順守すべき環境法令や環境条例を一括調査・報告する「環境法令調査サービス」を実施しました。環境法令に関する工事事務所などからの問い合わせへの回答を随時整理して発行する「環境関連法令Q&A速報」は、2007年7月末時点で356件発行しています。また、業務担当者別「環境法令ダイジェスト」と「簡易版環境関連法令チェックリスト」を改訂しました。

*「環境パトロール」は大林組の登録商標です。

●EMS組織体制図



*1 東京本社、本店、名古屋支店、九州支店、東北支店、横浜支店、札幌支店、広島支店、四国支店、神戸支店、北陸支店
*2 共通業務、営業、土木、建築、設計等

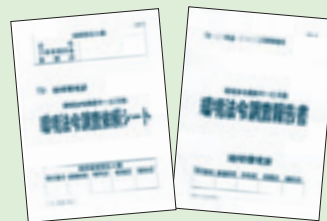
●外部審査の結果

項目	2006年度	
審査登録機関	(財)建材試験センター	
実施期間	2006年9月4日 ～9月11日	
審査対象	東京本社、名古屋支店、札幌支店、広島支店、四国支店	
不適合件数	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	6件
観察事項件数	4件	

●内部監査の結果

項目	2006年度	
監査実施対象	全店、全部門	
監査件数	常設部門 計画	84件
	常設部門 実施(実施率)	82件(98%)
	工事事務所 計画	421件
	工事事務所 実施(実施率)	359件(85%)
	事務局 計画	11件
	事務局 実施(実施率)	11件(100%)
合計	計画	516件
	実施(実施率)	452件(88%)
内部監査員数(実働)	766名	
不適合件数	52件	
観察事項件数	241件	

「環境法令調査サービス」の実施



「環境法令調査依頼シート」および「環境法令調査報告書」

工事事務所における環境関連の法令順守を支援・強化するため、各工事事務所が順守すべき環境に関する法令や条例について、東京本社地球環境室で一括調査して工事事務所に報告する「環境法令調査サービス」を2005年度から行っています。各工事事務所は、当該工事で使用する機器や発生する廃棄物などを記入する「環境法令調査依頼シート」を作成し、地球環境室に送付します。地球環境室では、

依頼シートに記入された個々の工事内容や状況をもとに、法や条例で求められる手続きや順守すべき基準などの法的な要求事項を調査し、「環境法令調査報告書」にまとめ、依頼元の工事事務所に送付します。2007年7月末時点で90件の「環境法令調査報告書」を発行しました。原則として、報告書はイントラネットで社内に公開し、水平展開を図っています。

環境保全活動の目標と成果

2006年度に取り組んだ環境保全活動の成果です。2007年度も目標達成に向けて活動を推進します。

中長期の環境目標

- ①2010年度の建設段階で発生する二酸化炭素排出量……………（1990年度比）17%削減
- ②2007年度の建設廃棄物（汚泥を除く）の最終処分量…………… 4%以下
- ③2007年度の新築建築工事における混合廃棄物の平均単位排出量…………… 5kg/m²以下
- ④2007年度の新築建築工事における建設廃棄物（汚泥を除く）の平均単位総排出量……………17kg/m²以下
- ⑤2007年度の建設資機材のグリーン調達率……………18%以上

- *1 環境報告書・社会活動報告書2006に掲載された2006年度「目標値」は、2005年度の従業員数および売上高に基づいて算出しているため、ここに掲載している「目標値」と異なる場合があります。
- *2 Perimeter Annual Load：年間熱負荷係数。建物外周部の熱的性能を評価する指標。値が小さいほど建物としての熱損失が少ないことを示します。
- *3 Coefficient of Energy Consumption：エネルギー消費係数。年間の消費エネルギーと仮想負荷との比。値が小さいほど設備の効率が高いことを示します。
- *4 各建設現場において「省燃費運転実施度調査表」を用いて実施する調査（100点満点）で60点以上だった対象者の割合。
- *5 [土木、建築共通] 建設廃棄物（汚泥を除く）の最終処分量5%以下。
[建築新築工事] 上記または最終処分量5kg/m²以下。
- *6 対象は、各機械工場、技術研究所です。
- *7 対象は、東京本社、本店、各支店の入居するビルです。各機械工場、各機材センター、技術研究所は除きます。

評価凡例 ○：目標値を達成した項目
 △：目標値を未達成であるが、前年度実績より向上もしくは同レベルの項目
 ▲：目標値を未達成であるが、前年度実績と比較できない項目
 ×：目標値を未達成の上、前年度実績より低下した項目

2006年度の環境目標と成果

項目	環境目標	2006年度目標値*1	実績値	参照頁	評価	2007年度目標値
地球温暖化対策	建築設計におけるPAL*2、CEC*3値	省エネ・リサイクル支援法による建築主の努力指針値以下	努力指針値よりもPAL: 9.8%削減 CEC: 39.6%削減	29	○	継続して活動
	サンプリングした工事事務所における二酸化炭素排出量測定	-	106の工事事務所を実施 土木:46 建築:60	30	-	継続して活動
	建設現場における省燃費運転実施率	90%以上	92.3%	30	○	95%以上
	建設現場における省燃費運転実施度調査対象者の合格率*4	90%以上	94.8%	30	○	95%以上
	建設現場におけるアイドリングストップ実施率	90%以上	98.1%	30	○	95%以上
	省燃費運転実体験研修会の実施	5回以上	5回	30	○	1回以上
	建設廃棄物対策	当社ゼロエミッション達成基準*5を満たす建設現場の比率	土木:80%以上 建築:50%以上	76.7% 51.6%	31 -	△ ○
新築建築工事における建設廃棄物(汚泥を除く)の平均単位総排出量		18kg/m ² 以下	19.0kg/m ²	32	△	17kg/m ² 以下
新築建築工事における混合廃棄物の平均単位排出量		6kg/m ² 以下	5.5kg/m ²	32	○	5kg/m ² 以下
建設廃棄物(汚泥を除く)の全体リサイクル率		95%以上	95.8%	31	○	96%以上
対策 化学物質	PRTR法の対象化学物質取扱量*6	1,100kg以下	853.3kg	34	○	800kg以下
	キシレンの取扱量*6	280kg以下	367.1kg	34	×	265kg以下
	トルエンの取扱量*6	60kg以下	70.1kg	34	△	50kg以下

項目	環境目標	2006年度目標値*1	実績値	参照頁	評価	2007年度目標値
生態系保全	建築での設計緑化面積の必要緑化面積に対する比率	各店毎に目標値設定	133%	29,35	○	環境配慮設計の一部として活動
	保有不動産および保有土地の環境に配慮した維持管理の実施	-	保有土地の維持管理を実施	35	-	継続して活動
グリーン調達	建築での設計におけるエコ材料の採用数	各店毎に目標値設定	16.7品目/物件	36	○	継続して活動
	建設資機材のグリーン調達率	16%以上	15.1%	36	▲	18%以上
	環境に配慮した建設機械の調達	-	-	36	○	継続して活動
その他	■工事部門および営業部門					
	環境研修の実施	各店で2回以上	各店で2回以上実施	23	○	各店で4回以上
	■設計系の各部門					
	環境配慮企画・計画・提案・設計・支援・研究・開発の実施	-	環境目標に応じて実施	-	-	継続して活動
	■機械工場					
	建設廃棄物を除く産業廃棄物のリサイクル率	81%以上	88.9%	-	○	84%以上
	■共通業務(オフィス*7)					
	オフィスでの電力使用量	2,380kwh/人以下	2,456kwh/人	40	△	2,345kwh/人以下
	オフィスでの廃棄物排出量	151kg/人以下	178.5kg/人	40	×	150kg/人以下
	オフィスでの廃棄物リサイクル率	75%以上	76.6%	40	○	79%以上
	オフィスでの用紙使用量	68kg/人以下	66.6kg/人	40	△	67kg/人以下
	オフィスでの再生紙使用率	94%以上	96.6%	40	○	-
オフィス用品のグリーン調達率	60%以上	73.3%	36	○	75%以上	

各種環境研修を実施

研修内容	回数	研修内容	回数
工事部門担当者向け	35	環境報告書2006	13
営業担当者向け	33	環境技術・配慮提案事例	11
渉外担当者向け	1	PCB廃棄物	4
土木工事事務所長向け	10	建設業と化学物質	11
建築工事事務所長向け	9	生態系保全	2
合計			129

全店における各種環境研修の実施状況（2006年度）

2006年度は、10種類の環境研修を全店で延べ129回実施しました。環境関連法令についての研修が半分以上を占めています。特に、工事部門および営業担当者には確実な法令順守が求められるため、それぞれに対して、3つの異なる内容で3回ずつの研修を実施しました。環境関連法令以外では、環境報告書をステークホルダーとのコミュニケーションツールとして活用するため、環境報告書2006について研修を実施しました。2007年度は、2006年度に実施した各研修に加えて、土木・建築の工事事務所担当者向け、派遣社員向けの環境関連法令研修を新たに実施し、当社の法令順守をさらに徹底する予定です。

建設現場における環境法令の順守状況

対象工事	平均評価点	是正が必要とされた主な法令
土木	97.8	建設リサイクル法、廃掃法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法、下水道法、グリーン購入法、NOx・PM法、自治体の条例
建築	96.8	建設リサイクル法、廃掃法、騒音規制法、振動規制法、グリーン購入法、浄化槽法
ビルケア	94.6	建設リサイクル法

工事事務所の環境法令順守状況確認結果（2006年度）

建設現場の環境法令順守状況は、工事事務所用の「環境サイトナビ」の中で「環境関連法令チェックリスト」を用いて確認し、半期毎に収集する「工事事務所における環境保全活動の実績報告書」の一部として、常設工事部門を通じ、各店事務局、事務総局へと報告されます。100点満点で評価した2006年度の順守状況は、前年度よりも0.5～2.9ポイント改善しました。是正が必要とされた主な法令は、「建設リサイクル法」、「騒音規制法」、「振動規制法」など、2005年度とほぼ同じ内容でした。なお、行政から書類による是正報告が求められたのは「建設リサイクル法」の届出不備の1件で、他の是正事項も含め、適正な対応を行いました。

2006年度の事業活動に関わる主な環境負荷についてご報告します。

大林組のマテリアルフロー

建設工事の主な投入エネルギーは、建設機械などの燃料となる電力、軽油、灯油です。建設物の材料となる主な資材は、鉄骨、鉄筋、生コンクリートなどです。オフィス業務等では、主に電力、ガスをエネルギーとして投入します。2006年度のエネルギー投入量から、2006年度の大林組全体の二酸化炭素排出量は27万1千tと推定されます。

建設現場から排出される産業廃棄物は255万2千t、建設発生土は71万6千m³でした。また、産業廃棄物の85%、建設発生土(汚染土を除く)の100%を再資源化、有効利用しています。

サプライチェーンを通じた環境負荷

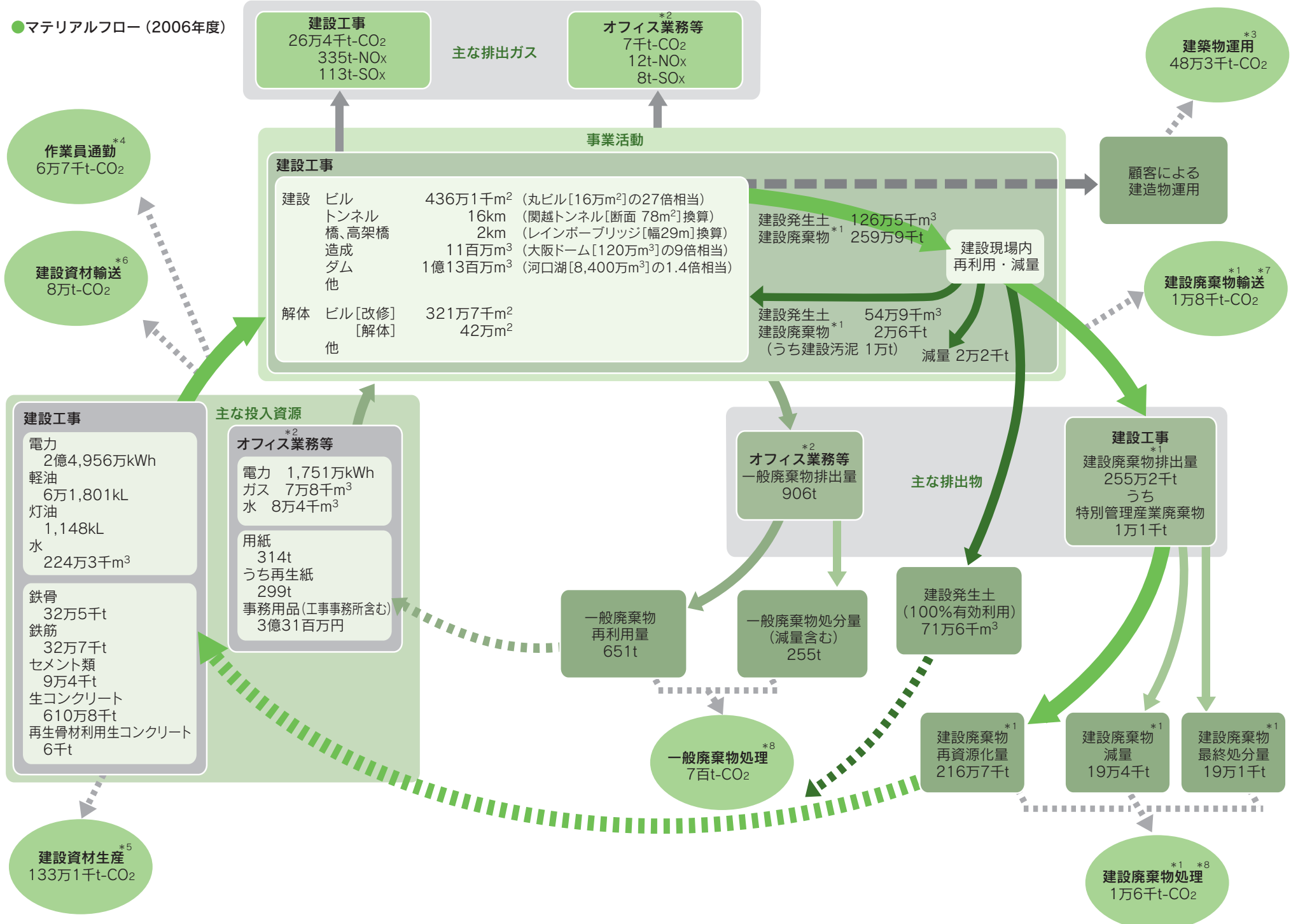
大林組の直接的な排出とはならない二酸化炭素排出量として、建設資材生産に関わる排出は133万1千t、顧客に提供した建築物の運用による排出は48万3千tと推定されます。大林組の事業活動からの二酸化炭素排出量と比較して、大きな排出量となることがわかります。その他にも、建設資材の輸送や作業員の通勤、廃棄物の輸送・処理など、大林組の事業活動に関わるさまざまな主体や活動により、環境負荷が発生します。

大林組は、自社の直接的な環境負荷だけでなく、自社の活動に関わるこれらの環境負荷についても全体として低減して行くことが重要だと考え、資材の使用量が少ない工法の採用や、資材輸送の効率化、輸送車両に対する省燃費運転の普及、省エネルギー建築の提供、建築物の省エネルギー診断・提案・改修などに取り組んでいます。

今後も、自らの環境負荷低減に加えて、サプライチェーンからの環境負荷低減についても積極的に取り組んでいきます。

- *1 以下の廃棄物のうち一般廃棄物を除く。
【一般廃棄物】 工事事務所のゴミなど
【産業廃棄物】 建設汚泥・コンクリート塊など
【特別管理産業廃棄物】 アスベストなど
- *2 オフィス、技術研究所、機械工場、機材センター
- *3 建物用途別の施工面積に建物用途別のエネルギー使用量とCO₂排出量原単位を乗じた。
- *4 延べ労働者が2人で一台、往復30km通勤した場合の燃料にCO₂排出量原単位を乗じた。
- *5 主要資材量に資材生産時のCO₂排出量原単位を乗じた。
- *6 主要資材量に平均的な輸送距離とCO₂排出量原単位を乗じた。
- *7 廃棄物排出量に平均的な輸送距離とCO₂排出量原単位を乗じた。
- *8 廃棄物排出量に処理・処分のCO₂排出量原単位を乗じた。

●マテリアルフロー (2006年度)



省エネルギー改修への取り組み (八重洲地下街)



八重洲地下街イメージ
面積：66,133m² 店舗数：188店

八重洲地下街は、東京駅に直結した公共通路と物販・飲食店舗、駐車場からなる施設です。1965年(1期)、1969年(2期)に竣工し、その後、設備の老朽化や安全強化などの社会的要求に応じて、適切な改修を実施してきました。大林組およびグループ会社である(株)オーク・エルシーイーは1983年から、省エネルギーに関わる診断、改修、運用管理などを繰り返し支援しています。2003年には省エネ法¹⁾の「第1種エネルギー管理指定工場」に指定され、年平均1%以上の省エネルギーが義務化されました。エネルギー消費設備の「管理標準」策定と運用を皮切りに、義務を上回る年平均2.4%の省エネルギーを達成しています。

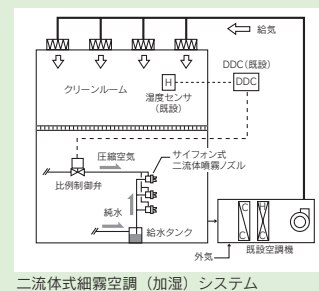
2005年には東京都環境確保条例によりテナントの省エネルギー化も義務化されることになり、代表店舗(70店)を対象に省エネルギー診断を実施しました。この結果を店舗改装の「ルールブック」に取り込み、2007年以降の公共通路および店舗改修工事計画に反映します。2006年にはBEMS²⁾導入とBEMSによる運用管理機能向上などにより、エネルギー使用の総量で6.7%の省エネルギーを達成しました。

- *1 エネルギーの使用の合理化に関する法律
- *2 Building and Energy Management System：室内環境とエネルギー管理の最適化を図るビル管理システム

年	省エネルギー活動
1983	施設総合診断(省エネルギー診断含む)実施。
1997	氷蓄熱システム導入。公共通路に高効率照明器具部分導入。
2000	外部階段の出入口に扉を設置。
2002	省エネルギー診断実施。駐車場照明器具にインバータ安定器部分導入。
2003	高効率冷凍機導入。[省エネルギー推進委員会]発足。
2004	駐車場換気のVAV(可変風量)化、駐車場照明器具の高効率化部分導入。
2005	70店舗の「省エネルギー診断・提案」実施。BEMS導入
2006	事業実施。(駐車場換気のVAV化、冷水ポンプの自動制御など)
2007	公共通路、店舗改修工事。

八重洲地下街における主な省エネルギー活動

省エネルギー、低コストの加湿冷房「二流体式細霧空調システム」を開発



大林組は、グループ会社であるオーク設備工業(株)と共同で、精密な温湿度制御や半屋外空間の冷房を省エネルギー、低コストで実現する「二流体式細霧空調システム」を開発しました。一般的な蒸気による加湿システムに比べると1/3以下のエネルギーで加湿が可能です。圧縮空気だけの制御で水と圧縮空気の二流体を制御し最適な噴霧を行うため、従来の二流体同時制御のシステムに比べて低コストです。また、霧の気化熱による冷房効果があるため、冷房用のエネルギーも削減できます。今後、半導体工場やイベントの行列場所などへの導入を提案していきます。

環境会計

大林組は、環境保全活動の定量的把握と情報開示の一つとして、1999年から環境会計を公表してきました。環境会計の内部活用としては、①コストの大半を占める建設廃棄物処理費用低減および環境負荷低減に向けた全社での現場のゼロエミッション活動の展開、②環境マネジメントシステム（EMS）の改善による効率向上の確認、③二酸化炭素排出量の総量、および原単位での把握による活動成果の確認、④グリーン調達実績の把握によるガイドラインの見直しと調達推進などに役立っています。

2006年度の環境会計

環境保全コスト

2006年度の環境保全コストは、2005年度に比べ34億円増加しました。資源循環コストに含まれている建設廃棄物処理費用が、処理単価の上昇、建設廃棄物排出量の増加、中でもアスベスト含有廃棄物の増加などにより、2005年度より27億円増加したことが主な要因です。

管理活動コストは9億円で、連続して減少しています。EMSの合理化の効果が現れています。

環境保全効果、経済効果、環境効率性指標

大林組の建設現場からの二酸化炭素排出に関する環境効率性指標はほぼ横ばいでした。2006年度は電力使用に伴う排出量を電力事業者別の原単位を用いて算出しています。電力使用による排出原単位に2005年度の0.378t-CO₂/kWhを使用すると、建設現場からの二酸化炭素排出量は25万9千t-CO₂でした。

新築工事からの建設廃棄物の排出に関する環境効率性指標は2005年度より悪化しました。新築工事からの排出量が2005年度より増加したためです。建設廃棄物の総排出量は2005年度から27万1千t増加しましたが、再生利用率の向上により、最終処分量は1万7千t減少しました。

建設資機材のグリーン調達に関する環境効率性指標、調達額は2005年度より向上、増加しました。2004年度は一部建設現場での大量調達による影響があったため、大きな値となっています。

温室効果ガス排出量削減による顧客効果・社会効果

●環境配慮設計の顧客効果

顧客に提供した環境配慮設計の建築物による二酸化炭素排出量削減の効果は、2006年度で約11万5千t-CO₂*1の削減となりました。約1億5千万円*2の経済効果に相当します。これは、1999年度以降把握している環境配慮設計の実績から、2006年度1年分の効果を算出*1したものです。建築物の省エネルギー効果は、建築物の運用期間中継続するため、今後も累計されていきます。

- *1 資材使用量の削減（省資源）、資材選択の効果は設計年度分を計上。省エネルギーによる効果は設計から2年後（建築物の運用開始までの期間として設定）以降に計上（2006年度の効果としては、1999～2004年度の環境配慮設計の省エネルギー効果1年分の累計）。
- *2 1t-CO₂=1,300円として算出（CDM排出権価格（2007年3月代表値）、日経エコロジー2007年8月号より）

環境配慮設計の顧客効果 2006年度分

●二酸化炭素排出量削減	約11万5千t-CO ₂
●経済効果	約1億5千万円

●環境保全効果

項目		2004年度	2005年度	2006年度
インプット	エネルギー使用量	建設現場 TJ 4,606 オフィス TJ 158 その他*1 TJ 72	4,651 150 74	4,891 111 73
	水使用量	建設現場 千m ³ 2,513 オフィス 千m ³ 73 その他*1 千m ³ 46	2,121 65 44	2,243 46 38
	グリーン調達額	建設資機材 百万円 80,074 再生紙*2 百万円 71 事務用品*3 百万円 64 OA機器 百万円 1,447 ソフトウェア 百万円 111	66,378 69 79 1,054 113	72,109 49 186 1,102 105
アウトプット	CO ₂ 排出量	建設現場 千t-CO ₂ 261 うち輸送*4 千t-CO ₂ 3 オフィス 千t-CO ₂ 6 その他*1 千t-CO ₂ 3	256 3 6 3	264 3 4 3
	SOx排出量	建設現場 t-SOx 87 うち輸送*4 t-SOx 0.14 オフィス t-SOx 7 その他*1 t-SOx 3	98 0.14 6 3	113 0.13 5 3
	NOx排出量	建設現場 t-NOx 318 うち輸送*4 t-NOx 3.22 オフィス t-NOx 11 その他*1 t-NOx 5	321 2.98 10 5	335 2.98 7 5
	建設廃棄物排出量（建設汚泥含む）	千t 2,924	2,281	2,552
	建設廃棄物再利用率（現場内利用率）	% 4.7	4.3	1.0
	建設廃棄物再生利用率（建設汚泥含む）	% 76.6	81.1	84.9
	建設廃棄物最終処分量（建設汚泥含む）	千t 368	208	191
	建設廃棄物最終処分量（建設汚泥除く）	% 5.4	4.9	4.2
	化学物質取扱量	PRTR法対象物質 kg 1,959 アスベスト処理量 t 992 フロン・ハロン回収処理量 t 7.5	1,158 1,923 9.0	853 3,551 5.7
	環境配慮設計による省エネルギー量	TJ/年 443	555	462
製品・サービス	環境配慮設計による省エネルギー	省エネルギー*5 千t-CO ₂ 647 省資源 千t-CO ₂ 14 資材選択 千t-CO ₂ 39	811 27 29	674 11 32
	環境配慮設計によるCO ₂ 排出量削減	コンクリート削減量 m ³ 19,537 鉄筋削減量 t 2,289 鉄骨削減量 t 4,484	51,244 4,700 5,245	13,316 1,924 3,991
	環境配慮設計による省資源			

●経済効果

項目		2004年度	2005年度	2006年度
インプット	建設現場での省資源・省エネルギーによる費用削減効果	電力使用料*6 百万円(前年度比) 99 軽油使用料*6 百万円(前年度比) -107 灯油使用料*6 百万円(前年度比) -19 資材購入料*7 百万円(実績値) 287	-589 455 31 213	-808 365 -5 36
	建設現場での建設廃棄物分別による効果	混合廃棄物処理費用削減*8 百万円(前年度比) 260 有価物売却益 百万円(実績値) 160	27 260	17 383

●環境保全効果算出原単位（2006年度）

項目	電力	軽油	灯油	ガス
一次エネルギー*1	9.97 MJ/kWh	38.2 MJ/L	36.7 MJ/L	41.1 MJ/m ³
CO ₂ *2	電気事業者別*4	2.62 kg-CO ₂ /L	2.49 kg-CO ₂ /L	2.08 kg-CO ₂ /m ³
SOx*3	0.424 g-SOx/kWh	0.00298 g-SOx/MJ	0.00358 g-SOx/MJ	0.00318 g-SOx/MJ
NOx*3	0.673 g-NOx/kWh	0.06965 g-NOx/MJ	0.04998 g-NOx/MJ	0.05353 g-NOx/MJ

- *1 電力：エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
電力以外：地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条排出係数一覧表（平成18年3月24日一部改正）
- *2 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条排出係数一覧表（平成18年3月24日一部改正）
- *3 建物のLCA指針（案）、日本建築学会

- *1 技術研究所、機械工場、機材センター
- *2 オフィス、技術研究所、機械工場、機材センターの集計
- *3 Biznet（P.36参照）による集計（2004年度はBiznet以外の調達も含めたオフィスのみの集計）
- *4 機材センターの軽油使用量に伴う排出量
- *5 建物寿命を35年と想定
- *6 前年度からの使用削減量を下記数値で換算
●電力（22円/kWh）
「新電力料金目安単価」（社）全国家庭電気製品公正取引協議会より
●軽油（87,500円/kL）
●灯油（56,500円/kL）
以上「月刊積算資料」（財）経済調査会2007年3月号より
- *7 現場内再利用した廃棄物を下記数値で建設資材に換算
●建設汚泥→埋戻土（2,900円/m³）
●コンクリート塊→再生砕石（1,500円/m³）
●アスファルト・コンクリート塊→再生砕石（1,500円/m³）
以上「月刊積算資料」（財）経済調査会2007年3月号より
●木くず→木チップ（4,000円/m³）
「埼玉県でよく見られる有用広葉樹50の取引価格例」埼玉県農林部森づくり課ホームページ資料より
- *8 新築建築現場の集計

●エネルギー量単位
1TJ（テラジュール）=1×10¹²J（ジュール）

*4 電気事業者別排出係数（CO₂）

事業者名	排出係数(kg-CO ₂ /kWh)
北海道電力(株)	0.502
東北電力(株)	0.510
東京電力(株)	0.368
中部電力(株)	0.452
北陸電力(株)	0.407
関西電力(株)	0.358
四国電力(株)	0.378
九州電力(株)	0.365
その他	0.555

平成17年度の電気事業者別排出係数、環境省

フロンガス破壊の社会効果 2006年度分

●二酸化炭素排出量削減	約9千7百t-CO ₂ 相当
●経済効果	約1千3百万円

●フロンガス破壊の社会効果

改修や解体の工事に伴い廃棄される冷房や冷蔵・冷凍機器に使用されていたフロンガスを適切に処理することにより、2006年度は5,679kgのフロンガスを破壊しました。二酸化炭素に換算すると約9千7百t-CO₂*3の削減、金額に換算すると約1千3百万円*4の社会効果に相当します。

- *3 フロンガスの地球温暖化係数（100年値）として以下の値を使用
CFC11 : 4,600
CFC12 : 10,600
HCFC115 : 7,200
CFCC22 : 1,700
（「IPCC WG1 第三次評価報告書」2001より）
- *4 二酸化炭素排出削減に換算後、*2により算出

建設業は、地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出の、およそ40%に関わっています。そのうちの半分以上は、顧客や利用者による建物の運用に関わる排出です。大林組は、建物の設計段階から、建物のライフサイクル(資材生産～建設工事～運用～修繕・改修～解体工事～廃棄・リサイクル)を考えて対策を施すことが重要と考え、1992年から環境配慮設計を実施してきました。提供する建物を通じて、顧客や利用者の温室効果ガス排出削減を支援します。また、自らの事業活動から排出される温室効果ガスの削減にも取り組んでいます。1999年に「2010年度に建設段階での二酸化炭素排出量を1990年度比で17%削減」することを宣言し、活動を実践してきました。

設計段階での二酸化炭素排出量削減

環境配慮設計

建設活動に関連して排出される二酸化炭素を削減するには、設計段階から、環境に配慮した材料の選択や省資源、省エネルギー対策を施し、建物のライフサイクルを通しての二酸化炭素排出量(LCCO2)を削減することが重要です。建築設計部門では環境配慮設計を実施し、省資源・省エネルギー技術などの環境保全効果を、エコ材料使用量や省エネルギー量、資材削減量、緑化面積の増分などの9項目について定量的に把握しています。

2006年度の環境配慮設計による建物運用時の省エネルギーによる排出削減量19,268t-CO2/年は、1990年度の標準的な建物と比較し10.2%の削減に相当します。高炉セメントの採用物件率30%・採用資材率15%、電炉鋼材の採用物件率62%・採用資材率32%は、資材生産時の排出量削減31,588t-CO2の効果となります。また、資材の使用量が少ない工法の採用などにより、コンクリートを2.1%、鉄筋を2.7%、鉄骨を3.7%削減し、資材生産時の排出量削減11,000t-CO2の効果がありました。その結果、2006年度に環境配慮設計を実施した物件について、建物の寿命を35年と想定した場合のLCCO2削減率を、10.8%とすることができました。

省エネルギービルの実現〈富士ソフト秋葉原ビル〉



所在地：東京都千代田区
延床面積：58,638㎡
規模：地上31階 地下2階 塔屋2階

(株)久米設計と共同設計した、高さ148mの超高層ビルが秋葉原に完成しました。松下電工(株)、東芝ライテック(株)と共同開発した高効率型照明器具「エコルミ」を組み込んだ当社開発のシステム天井「O-GRID」を始め、エアフロースクリーン、水蓄熱、太陽光発電、風力発電や、室内環境とエネルギー管理の最適化を図るBEMSなど、建築主である富士ソフト(株)の理解によりさまざまな省エネルギーシステムが導入されました。「東京都建築物環境計画書」による評価では、設備システム全体のエネルギー利用の低減率が40%を超える建物です。

ダブルスキンサッシ「NEXAT」1,500㎡を設置〈大阪梅田池銀ビル〉



所在地：大阪市北区
延床面積：8,781㎡
規模：地上13階 地下1階

従来のダブルスキンは複数フロアにまたがる吹抜型で、上部下部の温度差が室内熱環境の調整にも影響していました。また、スキン内の通風量確保のため約60cmの幅が必要でした。「NEXAT」は1フロア単位で完結し、日射や気温に応じてブラインドの角度や空気の流れを調整することでフロア毎に最適な熱環境を実現するため、一般のサッシに比べて約34%、従来のダブルスキンサッシに比べて約14%、エネルギー消費量を削減できます。また、スキン幅は約20cmで省スペースです。大阪梅田池銀ビルの西面に約1,500㎡採用されました。

*窓ガラスを二重にした隙間に空気を流して室内の冷暖房の負荷を減らす、建物の省エネルギー手法

大林組が開催した省燃費運転研修会の受講者が1,000人を突破



省燃費運転研修会の状況

2006年11月、トラック・ダンプ、建設機械を対象とした省燃費運転研修会の受講者数が延べ1,000名、参加社数が延べ200社を超えました。大林組は、1999年12月に業界初のトラック・ダンプの省燃費運転の研修会を開催、それ以降、クローラークレーン、油圧ショベル等の建設機械にも対象を広げ、全国で継続して研修会を開催してきました。研修会では、トラック・ダンプ、建設機械共に、平均20～40%の燃費改善効果が確認できています。また、省燃費運転の効果は、研修会後も持続しています。

大林組の事業活動に関連する二酸化炭素排出量と排出削減量(2006年度)

温室効果ガス排出要因：排出量		温室効果ガス削減対策例：排出削減量	
ヒートアイランドや渋滞などによる地域社会のエネルギー使用増加		緑化	
顧客の建物運用	施工分：48万3千t/年*1 (うち設計施工相当：18万9千t/年)	省エネルギー設計：1万9千t/年	
建設工事関連	建設工事：26万4千t 作業員通勤：6万7千t*2 資材生産：133万1千t*3 資材輸送：8万t*4 廃棄物輸送：1万8千t*5 廃棄物処理：1万6千t*6	省燃費運転：1万7千t/年 アイドリングストップ：1万t 掘削土の現場内利用：6千t*7	
オフィス活動関連	電力消費：7千t 廃棄物処理：7百t*6	節電対策(2002年度比)：3千t 廃棄物削減(2002年度比)：2百t	

- *印の項目については以下の条件で概算した。
- *1 建物用途別の施工面積に建物用途別のエネルギー使用量とCO2排出量原単位を乗じた。
- *2 延べ労働者が2人で一台、往復30km通勤した場合の燃料にCO2排出量原単位を乗じた。
- *3 主要資材量に資材生産時のCO2排出量原単位を乗じた。
- *4 主要資材量に平均的な輸送距離とCO2排出量原単位を乗じた。
- *5 廃棄物排出量に平均的な輸送距離とCO2排出量原単位を乗じた。
- *6 廃棄物排出量に処理・処分CO2排出量原単位を乗じた。
- *7 現場内利用した残土を搬出したと仮定した分。

環境配慮設計による環境保全効果の推移

年度	2002	2003	2004	2005	2006
対象					
設計物件数(件)	105	111	131	127	122
延床面積(千㎡)	968	1,071	1,550	1,980	1,295
LCCO2削減率(%)	9.3	11.0	9.2	8.8	10.8
二酸化炭素排出量削減効果*1					
省エネルギー(t-CO2/年)	11,314	14,808	18,493	23,178	19,268
延床面積当たり(kg-CO2/年・㎡)	11.7	13.8	11.9	11.7	14.9
資材選択(t-CO2)	10,340	26,054	38,840	29,100	31,588
延床面積当たり(kg-CO2/㎡)	10.7	24.3	25.1	14.7	24.4
省資源(t-CO2)	8,267	22,939	14,028	26,654	11,000
延床面積当たり(kg-CO2/㎡)	8.5	21.4	9.1	13.5	8.5
緑化面積の増分*2(千㎡)	50	53	83	82	71

- *1 1990年度の標準的な設計との比較
- *2 法的に要求されている面積との比較

建設段階での二酸化炭素排出量削減

中期目標(2010年度)
建設段階での二酸化炭素排出量を1990年度比17%削減(削減対策) 2007年度までに省燃費運転の実施率を90%以上 2007年度までにアイドリングストップの実施率を90%以上

環境配慮施工

建設活動による二酸化炭素排出の定量的な把握を行うため、1999年度から、建設現場におけるエネルギー使用量の調査と分析を行い、全社の排出量を推定しています。2006年度は106現場(土木46、建築60)で調査を行いました。主な二酸化炭素排出源として、建設機械、運搬車両による軽油使用が、それぞれ全体の31%、30%を占めています。そのため、環境配慮施工の一環として、建設機械や運搬車両の省燃費運転、アイドリングストップなどの拡大に取り組んでいます。

二酸化炭素排出量

建設段階での二酸化炭素排出量は、全国で26万4千t-CO2と推定されました。1990年度に比べ11万3千t-CO2の削減(30%減少)になります。2005年度に比べ8千t-CO2増加したのは、施工高が3%増加したためです。しかし、2006年度の単位施工高あたりの排出量は、2005年度と同じ23t-CO2/億円となりました。ここ数年間、2010年度の目標値を達成できています。

省燃費運転研修会

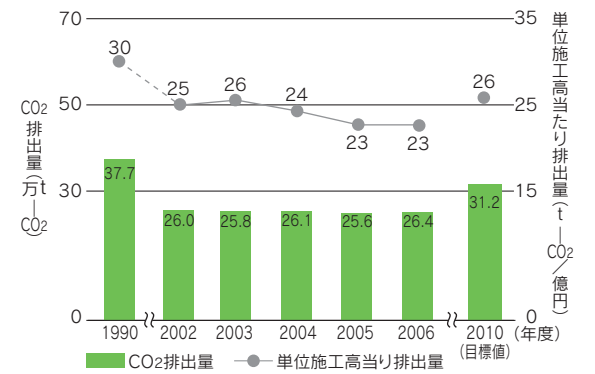
二酸化炭素排出量削減を目的とした省燃費運転の普及のため、業界に先駆けて1999年度から、省燃費運転研修会を実施しています。

2006年度は名古屋、大阪、広島、札幌、東京で計5回開催し、協力会社など21社から99人が参加しました。研修受講者は延べ1,073人(2007年3月末現在)です。今後も全国の建設現場で省燃費運転を普及し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。

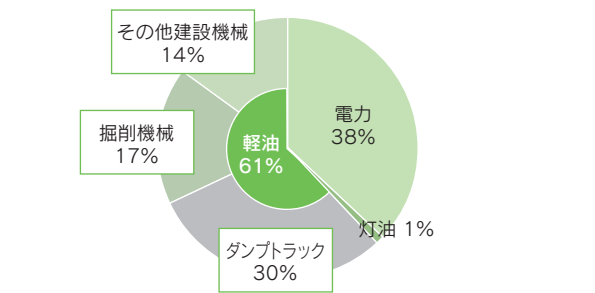
省燃費運転・アイドリングストップの効果

2006年度の省燃費運転、アイドリングストップの実施率は93%、98%に向上しました。その結果、二酸化炭素排出量の削減効果は2005年度に比べ2,200t-CO2向上し、2万6,800t-CO2となりました。

建設段階での二酸化炭素排出量の推移



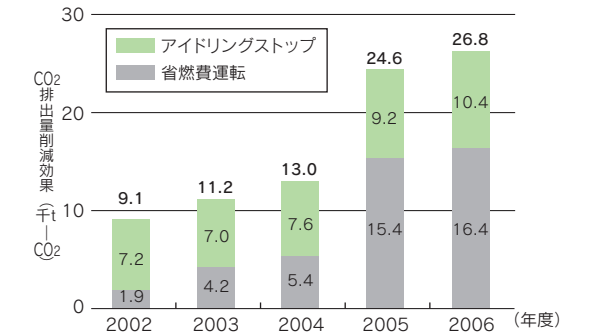
建設段階での二酸化炭素排出源(2006年度)



建設現場での二酸化炭素排出削減対策の実施状況の推移

年度(調査対象現場数)	2002(298)	2003(319)	2004(203)	2005(939)	2006(917)
省燃費運転実施率	11%	22%	28%	82%	92%
アイドリングストップ実施率	69%	69%	74%	90%	98%

省燃費運転・アイドリングストップの効果の推移



建設廃棄物対策

環境活動

日本で建設活動に投入される資材は、全産業で使用される資材の34%に達し、排出される建設廃棄物は、全産業の廃棄物排出量の18%、最終処分量の24%を占めます。大林組では、建設廃棄物の発生を抑制し、最終処分量をできる限りゼロに近づける、「建設現場のゼロエミッション活動」を全国の全ての現場で推進しています。

建設現場のゼロエミッション活動

中期目標（2007年度）

建設廃棄物（汚泥を除く）の最終処分量を4%以下
 新築建築工事の混合廃棄物の平均単位排出量を5kg/m²以下
 新築建築工事の建設廃棄物（汚泥を除く）の平均単位総排出量を17kg/m²以下

ゼロエミッション達成現場

1999年度から、「意識の共有」、「発生の抑制」、「効率的分別」、「再資源化」を掲げ、業界に先駆けてゼロエミッション活動を展開し、2005年度からは全ての建設現場でゼロエミッションを目指して活動しています。全現場を挙げての推進により、2006年度に竣工した工事の内、ゼロエミッションの達成率は土木工事で76.7%、改修を除く建築工事で76.2%と、いずれも2005年度より向上しています。当社の竣工工事の3/4以上でゼロエミッションを達成していることとなります。2007年度は達成率80%を目標にしています。

※ゼロエミッション達成基準

【土木、建築共通】建設廃棄物（汚泥を除く）の最終処分量5%以下
 【建築新築工事】上記または最終処分量5kg/m²以下

*建築改修工事は、ほとんどが短工期・小規模で工夫の余地が非常に小さいため、対象外としている。

建設廃棄物の排出量、最終処分量

汚泥を除く排出量は、建築工事が解体・新築共増加したことにより、174万6千tと2005年度より21万t増加しました。

分別の徹底により年々減少している混合廃棄物は、6万5千tと2005年度より更に5千t減少しました。

最終処分量も年々向上していますが、2005年度の4.9%から4.2%へと更に0.7ポイント向上し、中期目標に近づいています。

伐採材と汚泥（脱水ケーキ）を有効利用（中木庭ダムJV工事事務所）

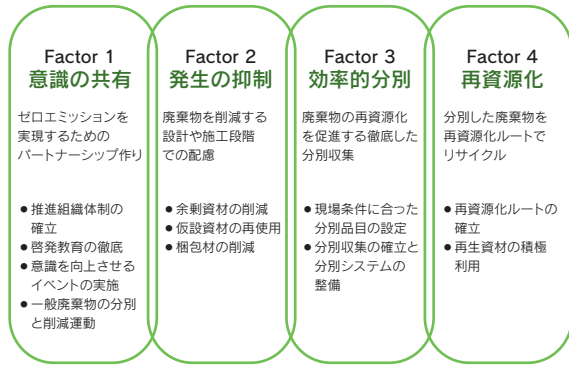


「タイヒシャトル工法」二次混合状況

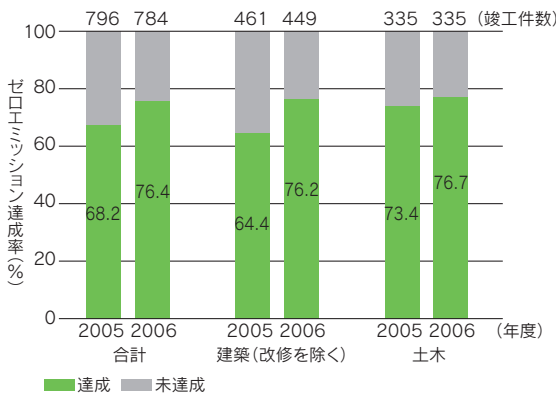
※一次混合：脱水ケーキ+発酵促進剤
 二次混合：一次混合材+ホチヤップ

佐賀県鹿島市のダム建設現場で、地盤掘削などで発生する伐採材と、現地でコンクリート用の砕石などを製造する際に発生する水分を含んだ石粉（脱水ケーキ）を有効利用しました。脱水ケーキと伐採材のチップおよび発酵促進剤を混合して土壌化する「タイヒシャトル工法」により緑化用土を製造し、砕石掘削後の岩肌を吹き付けて緑化の基盤としました。また、別の工法で脱水ケーキを盛土材、伐採材を緑化基盤材に再利用し、伐採材8,323m³、脱水ケーキ7,687m³の排出を削減できました。

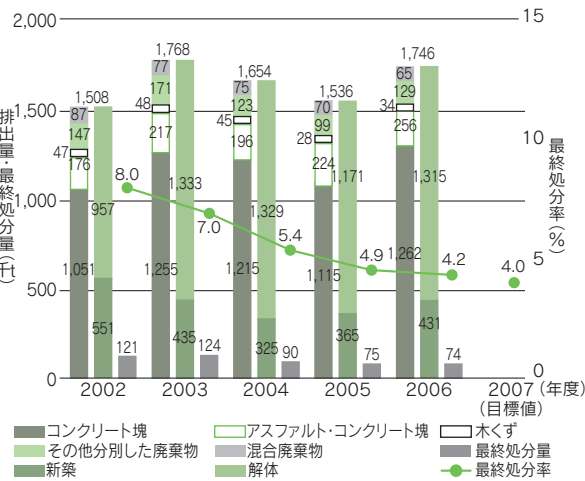
建設現場のゼロエミッション活動の手法



建設現場のゼロエミッション達成率



建設廃棄物の排出量・最終処分量の推移（汚泥、特別管理産業廃棄物を除く）



新築建築工事における実績

新築の建築現場では、工事毎に混合廃棄物と総排出量の原単位の日目標値を掲げ、ゼロエミッション活動を推進しています。

2006年度の混合廃棄物排出量は5.5kg/m²、汚泥を除く建設廃棄物排出量は19.0kg/m²と、いずれも2005年度より削減できました。数年来の原単位向上により削減のハードルが高くなったためか、減少幅が次第に小さくなってきていますが、中期目標（2007年度）を目指して活動していきます。

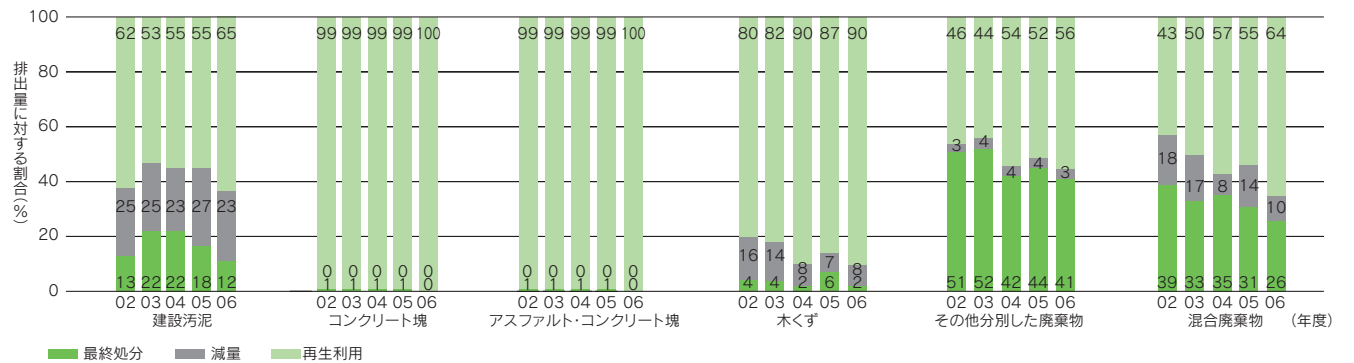
建設汚泥

2006年度の建設汚泥の排出量は75万7千tで、2005年度に比べ1万3千t増加しました。建設汚泥は、工事の種類や工法等の諸条件によって排出量が大きく変動するため、排出量の増減より、最終処分量の改善が重要です。2006年度は最終処分量は11.7%で、2005年度から6.1ポイント改善しました。今後も、建設汚泥の適正処理と、減量化・再利用を進めていきます。

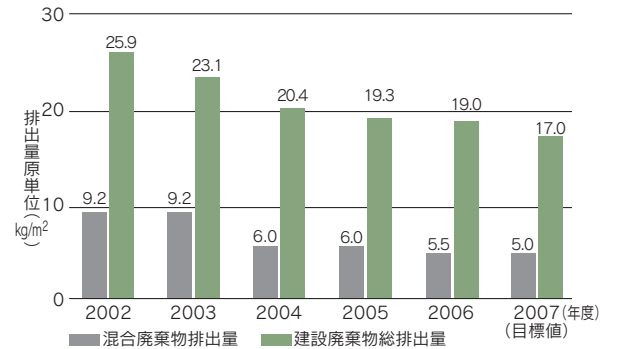
リサイクル率

2006年度の建設廃棄物の品目別のリサイクル率（再生利用率+減量率）は、建設リサイクル法の特定建設資材廃棄物であるコンクリート塊とアスファルト・コンクリート塊ではほぼ100%近くに達し、木くずも98%まで向上しています。その他分別した廃棄物は3%、混合廃棄物も5%向上しました。

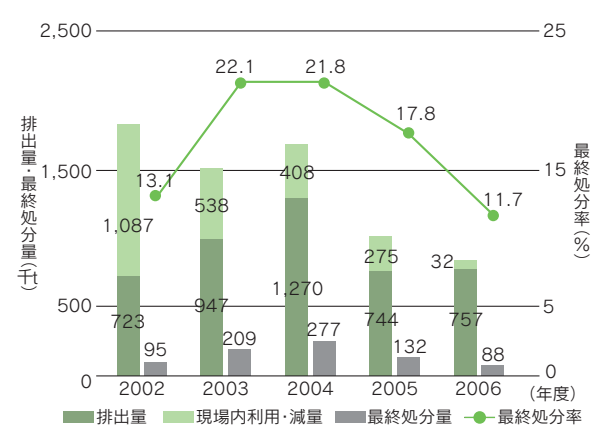
建設廃棄物の種類別処理・処分の割合の推移



新築の建築工事の建設廃棄物（汚泥を除く）・混合廃棄物排出量の推移



建設汚泥の排出量・最終処分量・最終処分量率の推移



環境活動

建設廃棄物対策

私たちは、普段の生活で、多くの化学物質を活用し、快適な暮らしを実現しています。建設物もその例外ではなく、多くの化学物質を利用して造られています。人々の活動の場であると同時に環境の一部となる価値ある「空間」を作り出す建設業には、化学物質による悪影響を防止するため、必要な対策を行う責任があると大林組は考えています。

化学物質への対応

対象物件の情報収集から設計および建設の各段階で化学物質の適正な管理を行うと共に、有害化学物質の使用削減、有害化学物質の影響排除のための研究も進めています。特に、設計や建設・改修工事段階ではシックハウス対策を、改修・解体工事段階ではアスベストなど有害化学物質が含まれる建設廃棄物の適正処理・処分を重視しています。土壌汚染では、事前調査から汚染土浄化までの支援を実施しています。

社内では、機械工場でのPRTR対象物質の使用削減、PCB廃棄物の適正管理などを行っています。

シックハウス対策

シックハウス対策は、設計段階および建設段階において的確に実施することが重要です。

2006年度は、シックハウスの原因物質などの有害化学物質を対象とし、含有のおそれがある材料・設備、対象物質の有害性、対象物質に対する規制、有害性回避の対策などについて整理しました。2007年4月から建築設計部門向けに情報提供しています。

また、新築・改修工事に必要に応じて室内空気質の調査を行い、測定対象物質の濃度を確認しています。濃度が基準値より高い場合には、その原因となる場所や資材を調査・特定し、換気や原因物質除去などの対策を行います。

アスベストの適正処理

飛散性アスベストの有無、および「石綿則*」に定められた措置を行う必要性の有無を判断するために、竣工図書や建築・改築年による判別、現地目視による確認、採取検体の識別分析を実施しています。調査の結果に応じて、除去工法、封じ込め工法、囲い込み工法等の処理方法を提案します。

*労働安全衛生法の石綿障害予防規則

光触媒内装建材「フォトサーノ™」の効果持続を確認



室内空気質計測状況
※優良住宅部品認定事業を実施している(財)ベターリビングから、ホルムアルデヒドの気中濃度低減対策機材の性能証明書を取得しています。

大林組がメーカーと共同開発した「フォトサーノ™」は、シックハウスや不快な臭いの原因となる物質を表面に吸着して除去する天井・壁用の内装ボードです。吸着した物質を日光や蛍光灯の光で光触媒が分解するため吸着能力を維持でき、室内の空気を浄化する効果が継続します。「フォトサーノ™」を天井と壁に使った室内でホルムアルデヒド除去試験を行ったところ、厚生労働省が定めた指針値の約150倍の濃度のホルムアルデヒドを約4時間で指針値以下に低減し、1ヶ月後の計測でも、吸着したガス(ホルムアルデヒド等)を再放出することなく、室内のガス濃度が非常に低いことを確認しました。

国立代々木競技場で3万㎡のアスベスト除去工事を実施



国立代々木競技場
「ドライアイスプラスト工法」実施状況
※ドライアイスは工業副産物の排気ガスから作られています。新たに二酸化炭素を排出するわけではありません。

東京オリンピックの舞台にもなった国立代々木競技場の屋根は、大規模かつ複雑な形状です。従来の手作業ではアスベストの完全除去が困難なため、大林組の「ドライアイスプラスト工法」が採用されました。ドライアイスを高圧で吹付けることで手の届かない隙間や離れた場所のアスベストも確実に除去し、また、手作業の2~5倍のスピードで除去が可能です。自社の飛散防止技術、粉じん濃度監視技術を適用し、安全に配慮して約3万㎡の除去工事を実施しました。

汚染土壌洗浄プラント「アルキュービック土壌洗浄システム」の実用化



アルキュービック土壌洗浄システム

洗浄プラントでは、汚染土を水で洗浄した後に清水ですすいで浄化します。これまでのシステムでも、洗浄、すすぎ水を水処理して循環利用していましたが、利用につれて処理薬剤の濃度が徐々に上昇するため、一定量の水を入替える必要がありました。大林組が開発した「アルキュービック土壌洗浄システム」は、独自の薬剤と水処理技術により、水を100%循環利用します。排水が不要なため、排水基準が厳しく設定された地域でも、敷地内での土壌洗浄が可能です。瀬戸内海に隣接した姫路市の事業所で本システムを実用化しました。

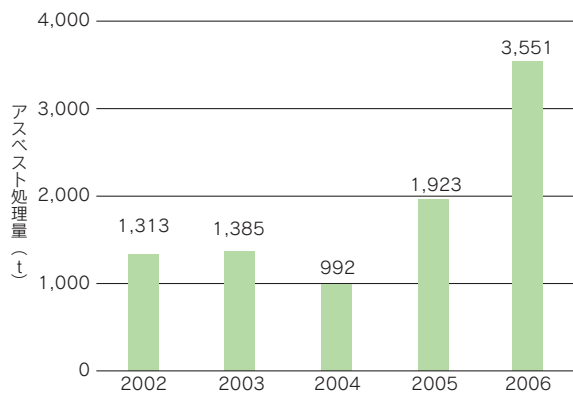
建築設計部門向け情報提供画面

室内空気質実態調査(2006年度:技術研究所調査分)

- 測定物質
ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン
- 測定物件
13物件(住宅2物件、住宅以外11物件)
- 指針値を超えた物質と件数
アセトアルデヒド…1件、トルエン…1件

※指針値を超えた場合は、換気の励行などの対策を実施しています。

アスベスト処理量の推移



自社PCB廃棄物の適正管理と処理

自社で保管しているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物を自治体に届け出ると共に、適正に管理・保管しています。

また、コンデンサ588台、トランス3台の処理を日本環境安全事業(株)(JESCO)に登録し、処理の順番を待っています。2007年5月28日、処理が決まった九州機械工場のPCB廃棄物(コンデンサ)67台中7台をJESCO北九州事業所に搬出しました。

自社施設でのPRTR法*対応

2007年度の目標

- PRTR対象物質の取扱量を800kg以下
- キシレンの使用量を265kg以下
- トルエンの使用量を50kg以下

機械工場(東京・大阪・名古屋・広島・九州)と技術研究所で、2001年度から対象物質の取扱量の把握と削減に取り組んでいます。

機械工場では、有機溶剤使用量の削減や塗装方法の改善で取扱量を抑えるよう努めています。その結果、PRTR対象物質の取扱量は、2005年度に比べ305kg削減できました。特に塗料に含まれるトルエン、トリメチルベンゼンをそれぞれ44kg、162kg削減しました。これらは、有害化学物質を含まない塗料の開発をメーカーに依頼し、塗料試験を経て、順次切り替えている成果です。

*特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

自社保有土地などの土壌汚染対策

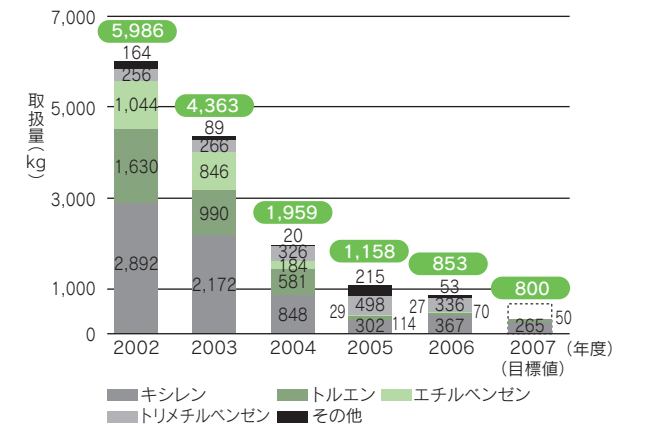
保有する土地について、土地利用履歴調査を行った結果、汚染土壌の飛散・流出のおそれのある土地は見あたりませんでした。土地売却にあたっては、必要に応じて指定調査機関による調査を行ったうえで売却することとしています。

なお、調査の結果、環境基準を上回る汚染物質が検出された場合は、所管の自治体に報告し指導を受け、適切な処置を実施することとしています。

PCB廃棄物の運搬状況



PRTR対象物質取扱量の推移



建設活動は自然環境や生態系に与える影響が大きく、建設業が豊かな生態系の保全に果たす役割は大きいと考えています。

大林組は、環境関連の建設事業を通して環境負荷の低減や新しい環境の創出を実現するため、技術開発とその普及に積極的に取り組んでいます。また、建設工事自体からの自然環境・生態系への負荷を低減する取り組みも行っています。

目標

生態系に配慮した提案・設計・研究開発の実施
保有不動産および保有土地の生態系に配慮した維持管理

建設事業を通じた生態系保全

大林組では、水質浄化、浅瀬の造成など生態系保全工事を施工するとともに、生態系に配慮した提案・設計・研究開発などを実施してきました。建築設計では、「緑化面積の確保に努める」目標を掲げ、2006年度は77物件の合計で、法律上必要な面積を33%上回る28万m²の緑化を設計しました。技術研究所では、工事事務所や営業部門からの依頼に応じ、2006年度は、土砂崩れが起きた里山の整備計画の提案、ホテルの生息環境に役立つ調整池整備計画の提案、希少植物の移植への対応などを行いました。

また、技術研究所の敷地内では、雑木林の保全、ピオトープづくりなどを通して、生態系保全の知見を蓄積しています。

建設段階や保有林での生態系保全

2006年度に環境マネジメントシステムで「自然環境・生態系の変更を抑制する」項目を選択して活動した工事事務所数は139件でした。工事開始前の生息生物の移動・移植、希少猛禽類への配慮、掘削・伐採範囲の最小化などを行い、周辺の生息生物、自然環境への影響の低減を図っています。

また、林野庁から認可を受けて、下刈、除間伐などの管理を行っている森林を約310ha保有しています。森林には、生物多様性保全、水源涵養、土壌保全、保健休養、木材生産などに加え、二酸化炭素吸収の機能もあります。保有林を維持管理することにより、これらの機能を保全し、森林生態系の健全さを維持しています。

●生態系保全技術の例

●水環境改善

緑地を用いた排水の浄化システム
閉鎖性水域の強制循環による水質改善
石積み浄化堤による海水浄化システム
自然浄化機能を活用する水域の直接浄化システム
閉鎖性水域の海水交換促進技術
人工湿地による窒素除去技術



●緑化

新屋上緑化システム
多機能防音壁「打ち水ウォール」
ダブルスキン壁面緑化

●生態系配慮工法

チップクリート緑化工法
残置森林の保全工法

●建設現場での生態系配慮の活動例（2006年度）

共通	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事の計画、建設物の設計を見直し、樹木などを移植、または伐採範囲を低減 ●池や川の工事で、工事区域内の生物を工事区域外に移動 ●夜間照明が外に漏れないよう下向きに配光 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●川や池の近くなどの工事で、水位が下がらない工法を採用 ●河川内の建設工事で、水質汚濁防止用スクリーンを魚類の遊上に対応して設置 ●河川内の建設工事で、工事用土台の盛土を川の流れへの影響が少ない棧橋形式に変更 ●斜面の崩落防止工事で、樹木の伐採が少なくなる工法を採用 ●希少猛禽類に対して、建設工事による色、光、音などの刺激を低減する対策を実施 ●盛土の地盤改良で、早期緑化が可能な改良材を採用 	
建築	<ul style="list-style-type: none"> ●桜並木に隣接した工事で、根を傷つけないよう事前に根の位置を確認、また、枝を傷つけないよう小型の建設機械を採用 ●敷地内の樹木、石、コケ類を保護するため、誤って入ることのないように区画し、作業用通路を迂回させて設置 	

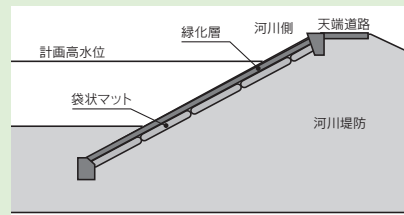
サンゴ礁再生を目指した工事を実施〈竜串湾大浜東工区泥土除去工事〉



泥土吸引作業状況

足摺宇和海国立公園内の竜串湾では、2001年の豪雨災害による土砂の多量流入・堆積などが原因で、サンゴ礁が衰退していました。環境省と竜串自然再生協議会は、流域対策を含めた自然再生事業を進めています。大林組は、平成18年度海底堆積泥土除去モデル事業に関わりました。海底に平均約50cmの厚さで堆積している泥土を拡散させないように、潜水作業員が手作業でポンプ吸引し、海底を露出させます。泥土除去が進めば、泥土の巻き上がりによる海水の濁りがなくなり、サンゴが生育できる環境への改善が期待できます。

河川堤防の補強と緑化を低コストで実現する「リバーベント™工法」を開発



「リバーベント™工法」模式図

*水を吸うと膨張する性質がある粘土。万一、堤防補強の表面に損傷がなくても自己修復し、止水性を維持する。

日本で建設活動に投入される資材は、全産業で使用される資材の34%に達します。建設業が環境負荷の小さい資材を使用することは、環境への取り組みの中で重要です。大林組では、「事務用品および建設資機材等グリーン調達ガイドライン」を定め、全ての事業活動において環境負荷のより少ない事務用品、建設資機材、製品、技術および構工法の調達を推進し、環境負荷の低減に努めています。

建設資機材のグリーン調達

中期目標（2007年度）

建設資機材のグリーン調達率*を18%以上

*全調達額に占めるグリーン調達額の割合

自社設計施工物件におけるグリーン調達品目採用の実績

設計施工一貫の物件では、設計段階から「環境設計データシート」を活用して、リサイクル材、ホルムアルデヒド放散量の少ない建材、省エネルギー設備など、環境負荷の小さい資機材を採用しています。2006年度の自社設計施工物件におけるグリーン調達品目の延べ採用件数は、意匠821件、構造349件、設備866件の合計2,036件でした。1物件あたりの平均採用件数は16.7件になります。

建設資機材グリーン調達の実績

2006年度は21品目について、実績把握（調達数量、契約金額）を行いました。2006年度のグリーン調達率（16品目の推定値を含む計37品目）は、2005年度の14.8%から15.1%に増加しました。主な要因は、プレキャストコンクリート材の採用増加によるものです。2007年度は、中期目標（18%以上）達成を目指して、グリーン調達活動の拡大に努めます。

事務用品等のグリーン調達

イントラネットを利用した事務用品等の調達システム「Biznet」を全社で活用し、商品選択画面上の環境対応識別マークを参考に、グリーン調達を推進しています。

2006年度の工事事務所を除くオフィス用品グリーン調達額（Biznet標準品、再生紙、サイトウェアなどを含み、OA機器類を除く）は9千万円、グリーン調達率73%で、目標（60%以上）を達成しました。また、工事事務所を含む全社でのグリーン調達額は3億4千万円となりました。2007年度は、グリーン調達率の目標を75%以上に設定して活動を推進します。

●自社設計施工物件における主なグリーン調達品目と採用件数の推移

区分	主なグリーン調達品目	2004年度	2005年度	2006年度
意匠 指定品目数97	石膏ボード(内装壁材)	107	103	101
	石膏ボード(内装天井材)	96	93	100
	グラスウール断熱材	34	47	45
	ホルムアルデヒド放散量の少ない合板(家具造作板)	81	79	83
	その他	490	481	492
	① 意匠合計	808	803	821
構造 指定品目数14	電炉鋼材	124	115	115
	デッキプレート	86	81	79
	その他	139	152	155
	② 構造合計	349	348	349
設備 指定品目数48	Hf照明器具	78	78	81
	節水器具	83	94	98
	グラスウール保温材	69	84	80
	代替フロン冷媒	74	73	83
	その他	501	534	524
	③ 設備合計	805	863	866
延べ採用件数 ①+②+③		1,962	2,014	2,036

●建設資機材の主なグリーン調達指定品目と実績の推移

主な指定品目	単位	2004年度	2005年度	2006年度
流動化処理土	百万円	103	175	206
建設発生土	千m ³	3,222	362	271
再生骨材等	千t	2,046	315	594
再生アスファルト・コンクリート	千t	41	58	87
高炉セメント	千t	120	24	22
高炉生コンクリート	千m ³	105	596	516
再生鋼材	千t	138	118	145
(電炉鋼材)	鉄筋 千t	375	372	324
PC材(プレキャストコンクリート材)	百万円	16,071	4,774	11,770
内装材、断熱材等(16品目)	百万円	2,513	3,224	3,247
Hf照明器具	百万円	1,303	1,288	1,712
EM電線・ケーブル	百万円	492	302	979
節水型機器	百万円	505	919	528
オゾン層破壊ガスを使用しない消火システム及び装置	百万円	193	201	230
エアコンディショナー(28kW以下)	百万円	1,467	2,508	1,466
ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機(28kW以上)	百万円	329	1,087	770
吸収冷温水器	百万円	435	378	384
氷蓄熱式空調機器	百万円	68	78	163
ガスヒートポンプ式冷暖房機(28kW未満)	百万円	467	865	623
太陽光発電システム	百万円	7	26	9
排出ガス対策型建設機械(社外借入機械)	台	43	81	74
低騒音型建設機械(社外借入機械)	台	5	36	23
グリーン調達額	百万円	80,074	66,378	72,109
グリーン調達率	%	19.1	14.8	15.1

*2004、2005年度にグリーン調達金額の5%以下だった内装材、断熱材等の16品目の合計調達額は、過去の実績から推定しました。
16品目：タイルカーペット・ロールカーペット、クロス、岩綿吸音板、石膏ボード、再生木質ボード(3品目)、ホルムアルデヒド放散量の少ない合板等(4品目)、ノンフロン断熱材・保温材、ロックウール耐火被覆材、環境配慮型塗料、ペアガラス等、屋上緑化・壁面緑化



「エフボード™」

*「不燃材料」大臣認定番号：
NM-1455 (エフボードP：古紙)
NM-1456 (エフボードW：古紙+木チップ)

合板の原材料となる南洋材の伐採が地球環境問題となり、その代替として使用量が増加している針葉樹も違法伐採等の問題が指摘されています。木村化工機(株)と共同で開発した古紙リサイクルボード「エフボード™」は、建材として使用される木質系のMDF(中密度ファイバーボード)と同等の性能を持ち、合板の代替品として使用することが可能です。また、表面の6.5μm厚のアルミニウム箔が外部からの熱を反射し燃焼を防ぎます。不燃材料の大匠認定*を取得しました。一般的な不燃材料のケイ酸カルシウム板より低コストで利用が可能です。

大林組が2006年度に建設現場で実践した環境活動の代表例をご報告します。

建設現場での環境保全活動

建設業の企業活動から生じる環境負荷のほとんどは、建設現場で発生しています。建設工事そのものから発生する負荷の他に、自然環境・生態系への影響、膨大な資材を投入することによる資材生産時の負荷への配慮も必要となってきます。

大林組の環境マネジメントシステム（EMS）では、これらのことを考慮して、当社のEMS運用ツール「環境ナビ」シリーズのうち現場で使用する「環境サイトナビ」の中で、下記に示す19の項目の中から環境負荷低減活動を選択するよう定めています。各現場では、顧客・設計者からの要望、現場周辺の状況、工事の特性などを考慮し、関連部門と緊密な連携を図りながら、それぞれ独自の工夫も加えて環境保全活動に取り組んでいます。

建設現場へのご意見

環境保全の取り組み状況を確認するため、半年に1度、「環境ナビ」シリーズの「工事事務所における環境保全活動の実績報告書」により、各工事事務所からの情報を常設部門でとりまとめ、全国の大林組の建設現場に寄せられる環境関連のご意見の件数や主な内容と、工事事務所の対応状況を把握しています。

2006年度に大林組の工事事務所（計784工事事務所）に寄せられた苦情は、土木155件、建築625件の計780件でした。1工事事務所当りの苦情件数は、土木0.62件に対し、建築1.21件となりました。都市部での工事が多く、近隣住民に影響を与える機会が多い建築工事のほうが、2倍近く多くなっていることが分かります。

寄せられたご意見に対しては、適切に対応し、周辺環境への配慮に怠りがないように努めています。

建設現場での環境保全活動項目と選択工事事務所数（2006年度）

環境サイトナビの環境保全活動選択項目	選択工事事務所数
1 資源・エネルギーの消費を抑制する	513
2 廃棄物の発生を抑制する	必須
3 建設残土の発生を抑制する	382
4 排気ガスの発生を抑制する	625
5 粉塵の発生を抑制する	564
6 二酸化炭素の発生を抑制する	必須
7 オゾン層破壊物質の発生を抑制する	126
8 型枠用熱帯材合板の使用を抑制する	245
9 騒音の発生を抑制する	648
10 振動の発生を抑制する	617
11 悪臭の発生を抑制する	234
12 有害化学物質の発生を抑制する	199
13 水質汚濁物質の発生を抑制する	475
14 土壌汚染物質の発生を抑制する	262
15 地盤沈下の発生を抑制する	207
16 列車運転の阻害を防止する	99
17 坑内ガスの発生を抑制する	52
18 グリーン調達を実施する	必須
19 自然環境・生態系の変更を抑制する	139

建設現場へのご意見と対応の例（2006年度）

ご意見	工事事務所の対応
夜間工事における騒音	騒音防止対策を実施
建設現場からの粉塵流出	建設現場の囲いの隙間を塞いで抑制
掘削した汚泥の外部側溝流出	建設現場内に汚泥を溜める穴を設置
移動式クレーンの油漏れ	油吸着マットによる除去と油膜の中和剤処理
工事車両による道路の汚れ	道路清掃 建設現場内の車両通行路舗装

森吉山ダムJV工事事務所 〈濁水処理汚泥と伐採木のリサイクル〉



完成イメージ
(国土交通省東北地方整備局
森吉山ダム工事事務所提供)

洪水調節、水道水確保、発電などの役割を持つ多目的ダムの建設工事を秋田県で行っています。



濁水処理設備

建設現場内に魚などが棲む清流が流れているため、現場内全域を対象に集水路と集水池を設け、河川に濁水が流出しないようにしています。

集水池に集められたコンクリート洗いや雨水は、濁水処理設備で濁度およびpHを調整して排水します。現場内全域の濁水を集水、処理すると、大量の汚泥が発生するため、通常は廃棄物となるこの汚泥の再利用に取り組まれました。土壌分析試験を行い、土壌環境基準を満たした汚泥をセメント系固化材により再利用可能な品質基準に改良して、埋戻土に利用しています。2004年度から2006年度の3年間では、発生汚泥全量約15,652m³を再利用できました。



汚泥改良状況

また、山の掘削に伴って発生する伐採材や抜根材も、通常は廃棄物になります。これらを再利用するため、細かく砕いてチップ化し、発酵促進剤を加えて堆肥化しました。2004年度に4,302m³を処理し、現場内の緑化基盤材として使用するため保管しています。廃棄物の現場内再利用は、廃棄物搬出および資材搬入の車両を減らすことができ、二酸化炭素の排出削減にもつながります。



伐採材チップ化状況

また、建設現場に新しい作業員が加わる場合、作業に入る前に、関わる建設工事の概要や安全注意事項、環境配慮事項などを教育します。この建設現場では環境配慮として、濁水を発生させないことをはじめ、アイドリングストップなど二酸化炭素排出削減、廃棄物の分別・リサイクルのための注意事項などを教育し、工事を行っています。



「新規入場者教育」状況

城東工事事務所 新宿高島屋リニューアル作業所 〈ウッドデッキ解体材をベンチにリユース〉

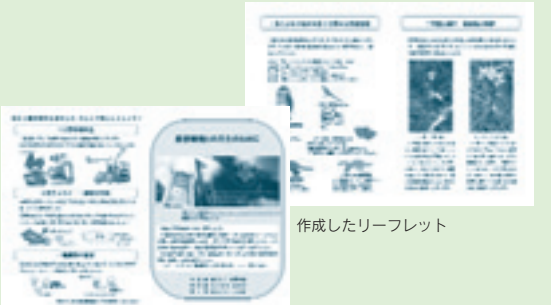


再生材で作ったベンチ

新宿高島屋の改修工事で、レストランフロアのウッドデッキ更新と、別フロアのテラスにベンチを設ける工事があり、解体材のうち劣化の少ないウッドデッキ材をベンチにリユースする提案を行いました。

元の設計では、ベンチには別の新しい材料を使うことになっていましたが、工事発注者である東新開発(株)および設計者の(株)乃村工務社の環境配慮に対する理解により、当工事事務所の提案を了承していただくことができました。屋外で10年間使用したウッドデッキ材をリユースするため、表面の研磨、既存のビス穴の調整などの加工を行い、再生材ベンチを実現させました。

創価大学土木工事事務所 〈キンラン移植と環境配慮のリーフレット作成〉



作成したリーフレット

開学当初から自然豊かなキャンパスをつくり上げてきた東京都八王子市にある創価大学で、体育館・グラウンドを建設する工事を行っています。工事区域内には国内貴重種である「キンラン」が生育していたため、東京都の開発許可条件に基づき、工事区域外に移植を行いました。また、その他にも多くの生き物が確認されたため、それらの生き物を紹介し環境配慮を呼びかけるリーフレットを作成して、工事に携わる作業員に配布しました。キンランの移植およびリーフレットの作成に当たっては、当社技術研究所が支援を行いました。

アメリカの建設現場での活動紹介〈フーバーダム橋工事事務所〉



"Turtle/Bighorn Sheep Training"
受講証明ステッカーを貼ったヘルメット

歴史的にも有名なフーバーダムの約460m下流で、コロラド川を渡る橋を含む全長580mのバイパス建設工事を行っています。フーバーダムの頂部を通る、アリゾナ州とネバダ州およびユタ州をつなぐ幹線道路は、渋滞などの問題があり、バイパスの建設が望まれていました。建設現場周辺は、フーバーダムを管理するBureau of Reclamation（米国土地改良局）により環境保護区域に指定されています。貴重な動植物が存在し、本工事の仕様書にも自然環境への配慮が重要な項目として記されていました。この建設現場では、工事に関わる全ての作業員を対象に、建設現場

周辺環境の理解を促し、環境保全意識を高めるため「Turtle/Bighorn Sheep Training」と呼ばれる研修を行い、建設現場周辺で見かける可能性のある貴重な動植物の説明と、それらに遭遇した際の対処方法を説明しています。研修受講者は、受講完了の証明となるステッカーをヘルメットに貼って作業を行います。また、毎月1回もしくは降雨翌日に建設現場内をパトロールし、現場内および周辺道路で土砂の流出がないかなどを確認して、工事発注者である連邦高速道路局に報告書を提出しています。



Bighorn Sheep (建設現場内で撮影)

環境配慮型事業所「エコにこオフィス」認定を受けて活動

事業所名(認定日)
仙台中央一丁目JV工事事務所 (2006年12月6日)
仙台工事事務所(2007年3月7日)
支倉工事事務所(2007年3月7日)
大京生工事事務所 (2007年3月7日)
東北支店(2007年3月7日)

「エコにこオフィス」認定事業所

「仙台市環境配慮型店舗・事業所認定制度」に大林組の4つの工事事務所および東北支店が申請を行い、環境配慮型事業所「エコにこオフィス」の認定を受けました。本制度は、仙台市が市内で活動を行っている事業所を対象に、ゴミの減量化、リサイクルの推進に取り組む店舗・事業所を申請に基づき審査、認定する制度です。当社工事事務所は、紙類の使用量抑制・再利用の推進、紙類の分別・リサイクルの推進、缶・びん・ペットボトルの分別・リサイクルの推進の他、使い捨て商品の使用自粛、グリーン購入の推進などを活動項目として申請しました。

建設工事は多くの協力会社との共同作業になるため、環境保全に関しても共通の認識を持つことが必要です。大林組では、環境方針に「関連会社や協力会社に環境保全への積極的な取り組みを求め、それを支援する」を掲げ、建設活動に関わる様々な協力会社に対して、環境保全活動への理解と協力を依頼し、一体となって活動を推進しています。

協力会社の経営層との協働

大林組と協力会社との協議機関である労務部会や協力会社事業主研修会で、協力会社の経営者層に対して、環境保全の重要性と経営との関わりなどの情報提供・教育を行い、協力を求めています。2006年度は、「建設活動と環境問題」、「建設現場での環境保全活動」、「二酸化炭素の発生抑制」、「ゼロエミッション」などのテーマを設定し、九州地区をはじめ東北、大阪、東京、北陸で合計26回開催しました。また、協力会社から当社へ作業員を派遣する際の教育（送り出し教育）に、2005年度に作成した資料を利用してまいりました。研修会などを通じて、今後も継続的に支援を行い、一体となった環境保全活動を推進していきます。

工事事務所での作業員との協働

建設現場では、多くの人が作業に従事し、建物の着工から竣工までの多様な工事段階毎に作業員が入れ替わります。建設現場で環境保全活動の成果を向上するためには、新しく入ってくる作業員を教育し、環境保全活動の意義と具体的な活動内容を理解してもらうことが重要です。工事事務所では、当社作成の教育資料「はじめの一步」を活用して新規入場者に対する教育を行い、地球温暖化対策としての「アイドリングストップ」、「省燃費運転」、建設廃棄物対策としての「分別収集」、「梱包材の削減」などの具体的な環境保全活動を推進しています。今後も、工事に関わる全員が環境に対する意識を高め、一体となって環境保全活動を実践できるよう努めていきます。

環境関連の研修を実施した会合等（2006年度）

開催日	名称	場所
2006年4月17日から5月30日までに9回	協力会社事業主研修会	九州地区
2006年5月21日から5月29日までに5回	事業主教育	東北地区
2006年6月21日	災害防止協会通常総会	大阪地区
2006年6月22日	建築労務部会	東京地区
2006年6月27日	事業主教育	北陸地区
2006年7月19日から7月21日までに5回	安全衛生管理研修会（土木）	大阪地区
2006年11月13日から11月16日までに4回	安全衛生管理研修会（建築）	大阪地区

送り出し資料の例



大林組では、2002年度を基準として、2007年度のオフィスでの環境活動の目標値を掲げ、環境負荷低減に取り組んでいます。

中期目標（2007年度）

電力使用量：2002年度比 5%削減（2,508 kWh/人以下）
 用紙使用量：2002年度比 5%削減（63.6 kg/人以下）
 廃棄物排出量：2002年度比10%削減（150 kg/人以下）

電力使用量

昼休みの消灯、外出時・退出時のパソコンの電源切断をはじめ、夕方以降の定時に一斉消灯するなどの活動に取り組んでいます。2006年度の一人当たりの電力使用量は2,456kWh/人となり、2005年度より削減できました。2005年度に開始したクールビズは、2006年度以降も実施しています。2007年度の目標値達成に向け、引き続き省エネルギーに努めます。

水使用量

節水ステッカーによって注意を喚起するなど、日常的に節水を意識するように努めています。2006年度の一人当たりの水使用量は10.3m³/人となり、2001年度以降、継続して削減できています。

用紙使用量

再生紙の使用推進と、用紙の両面使用など使用量の削減に取り組んでいます。2006年度の一人当たりの用紙使用量は、2005年度より4.4kg削減の61.5kg/人となりました。また、再生紙使用率は95%と向上しました。今後も無駄なコピーの削減や両面使用など徹底した活動を実施していきます。

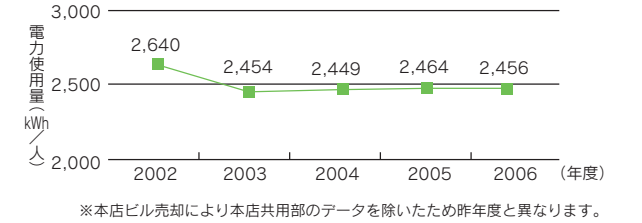
2007年度からは、紙コップ使用量の削減を新たな目標としました。2005年に開始した「マイカップ運動」を拡大していきます。

事業系一般廃棄物排出量

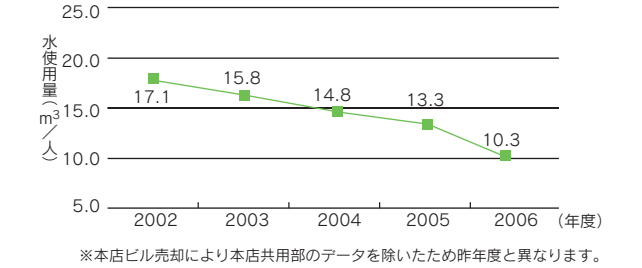
オフィスから排出される廃棄物の大部分は紙ゴミであり、用紙の両面使用、電子メール使用等によるペーパーレス化など、使用量の削減に努めています。2006年度の排出量は、2005年度に比べ一人当たり9.4kg増加して186kg/人となりました。廃棄物の再生利用率は2005年度から1%向上して72%でした。今後も分別収集によるリサイクル率の向上に努めます。

2007年度からは、事務用品の再利用を新たな目標としています。

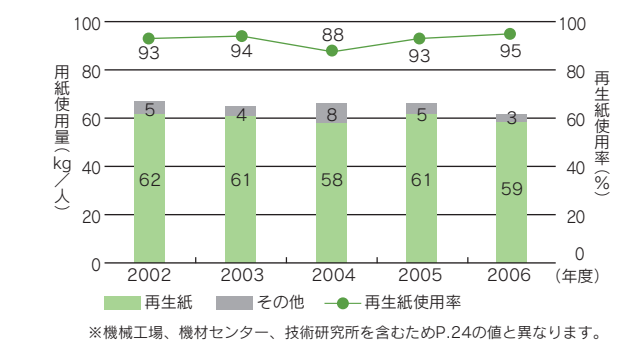
オフィスビルにおける電力使用量の推移



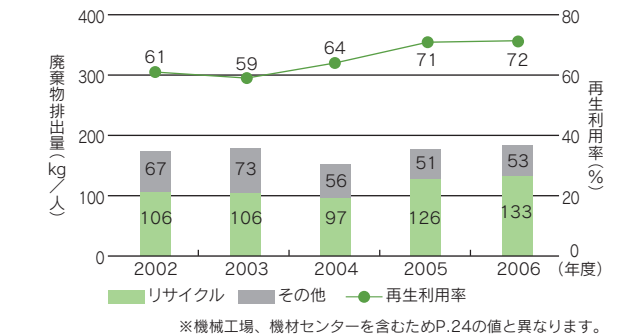
オフィスビルにおける水使用量の推移



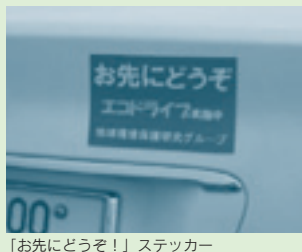
オフィス業務における用紙使用量と再生紙使用率の推移



オフィス業務の廃棄物排出量と再生利用率の推移



林庄会「地域環境保護活動部会」が発足



大林組の東北支店酒田建築工事事務所の協力会社21社で構成する「林庄会」の中に、2006年11月、「地域環境保護活動部会」が発足しました。日々業務で使用する自動車の安全運転と省エネルギーを兼ねたエコドライブの実践、お世話になっている地域への清掃奉仕という身近な活動を通して、環境問題に取り組んでいます。2006年度は、社用車に貼る「お先にどうぞ！」ステッカーを作成しました。2007年度は、社用車に「お先にどうぞ！」ステッカーを貼ってのエコドライブ、恒例行事「観桜会」開催前の清掃活動を計画し、実施しています。

地域の一員として清掃作業に参加



埼玉県川越市に、建設機械のメンテナンスなどを行う当社の東京機械工場があります。当機械工場では、所属する川越狭山工業会が毎月1回実施する一斉清掃に参加し、当機械工場敷地に沿った約300mの歩道の掃き掃除、植込みのゴミ拾いや草取りを行っています。また、川越駅西口広場に通勤バス乗降所を持つ川越送迎バス協議会の一員として、半年に一度、所定のバス乗降所1ブロックの両側の歩道と中央分離帯の清掃作業を行っています。

職員組合イベントで海岸清掃を実施



2006年度、2007年度に行われた、大林組職員組合の東京支部・横浜支部合同の「地引網&バーベキュー」イベントで、地引網とバーベキューの前に海岸の清掃活動を行いました。2006年度は、イベント業者が用意した紙皿、割り箸などをバーベキューで使ったため、事前に海岸清掃を行ったにもかかわらず最後にゴミを出してしまったことが反省材料となりました。2007年6月に行われた同イベントでは、紙皿、割り箸は用意せず、食器、箸の持参および持ち帰りを呼びかけて同イベントを開催しました。

大林組は、グループ全体で環境負荷の低減に取り組むことが社会から求められている責務と考え、環境方針に「関連会社（グループ会社）や協力会社に環境保全への積極的な取り組みを求め、支援に努める」を掲げ、グループ会社の環境活動を積極的に支援しています。

当グループは、当社および子会社70社、関連会社26社で構成されます。主な事業内容は、建設事業および不動産事業で、さらに各々に付帯する事業を行っています。2006年度の連結売上高は15,679億円（大林組単体：13,114億円）でした。

グループ会社環境保全活動連絡会

2003年度に、グループの環境活動をさらに推進するため、グループ会社による環境活動の連絡会を設置しました。

参加会社の共通課題として「地球温暖化対策」、「廃棄物対策」、「化学物質適正管理」（対象としない会社もある）、「グリーン調達」の4つを掲げ、環境負荷低減に取り組んでいます。大林組の環境目標を大林組を含むグループ会社全体の目標に設定しています。2006年度の連絡会は、特に「PCB廃棄物管理」、「土壌汚染調査」の取り組みを確認しました。

連絡会参加会社の環境データ

〈グループ共通目標〉	
地球温暖化対策	
1) 工事事務所・工場など	二酸化炭素排出量を2010年度に1990年度比17%削減（または年1%削減）
2) オフィス	二酸化炭素排出量を2007年度に2002年度比5%削減（または年1%削減）
廃棄物対策	
1) 工事事務所・工場など	ゼロエミッション活動を推進する
2) オフィス	廃棄物排出量を2007年度に2002年度比10%削減（または年2%削減） 用紙使用量を2007年度に2002年度比5%削減（または年1%削減） ※基準年の環境データが入手できない会社はデータのある年度を基準とする

連絡会参加会社は、2003年度から、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、用紙使用量の削減に取り組んでいます。大林グループ全体の環境負荷に占める連絡会参加会社の割合は少ないですが、今後もグループ全体で環境負荷低減に努めていきます。

グループ会社環境保全活動連絡会参加会社（2006年度）

■建設事業

- 大林道路(株)
<http://www.obayashi-road.co.jp/>
- (株)内外テクノス
<http://www.naigai-technos.co.jp/>
- 大林ファシリティーズ(株)
<http://www.obayashi-f.co.jp/>
- オーク設備工業(株)
<http://www.oaksetsubi.co.jp/>
- (株)オーク・エルシーイー
<http://www.oak-lce.com/>

■不動産事業

- 大林不動産(株)
<http://www.orec.co.jp/>

■その他事業

- 〈ゴルフ施設関連〉
- 陸沢グリーン開発(株)
<http://www.daystar-gc.co.jp/>
- 茨城グリーン開発(株)
<http://www.oogc.co.jp/>
- 〈情報関連〉
- (株)オーク情報システム
<http://www.oakis.co.jp/>
- 〈飲食〉
- オークエンタープライズ(株)
<http://www.pont-de-ciel.co.jp/>

連絡会参加会社の環境データの推移

	2004年度	2005年度	2006年度
二酸化炭素排出量 (万t-CO ₂)	9	10	9
廃棄物排出量 (万t)	18	32	19
用紙使用量 (t)	65	60	66

大林グループ全体の環境データの推移

	2004年度	2005年度	2006年度
二酸化炭素排出量 (万t-CO ₂)	36	36	36
廃棄物排出量 (万t)	310	260	274
用紙使用量 (t)	427	396	380

大林道路(株)

企業理念として、「豊かな生活環境の創造に向けて地域社会と共に歩み人間尊重の経営を行います」を掲げています。この企業理念を実現し、環境経営を実践するツールとして、環境マネジメントシステムを導入し、環境保全活動に取り組んでいます。2004年度に本店および関東支店でISO14001の登録を完了し、2005年度には、各支店における登録を完了しました。製品活動および認定の範囲は、「舗装及び土木構造物の施工、合材の製造、研究開発並びに事務所活動」です。

今後も、環境を経営戦略の一環として、地域社会、顧客、株主から信頼される企業を目指し、活動していきます。

2006年度の活動結果

共通業務の電力消費量は、関東支店と九州支店が電力消費の少ないビルに移転したため、半減することができました。工事施工部門では、協力会社を教育・指導することにより、排ガス対応型機械、低騒音型機械、低振動型機械の使用率を99%以上とすることができ、目標の97%を達成しました。製造部門のプラント燃料使用量の目標を達成できなかった原因は、アスファルト合材の注文の多品種化、小口化により出荷が安定しなかったためです。

2007年度は、目標の項目を見直し、共通業務ではグリーン購入率、製造部門ではアスファルト原料の乾燥に使うバーナー使用燃料の原単位などで目標を設定しました。

オーク設備工業(株)

空調・衛生工事の会社として、省エネルギーと省資源に努め、社会の持続的な発展に貢献することを環境方針の一つとしています。

2004年度からグリーン調達を推進し、2005年度には、自社のグリーン調達ガイドラインを整備して、全社的な活動を促進しました。グリーン調達の対象は、事務用品、設備機材、省エネルギー工法です。高効率冷凍機およびユニット配管などの調達を進めた結果、2006年度の調達指数*は目標値12%を達成し、12.6%となりました。

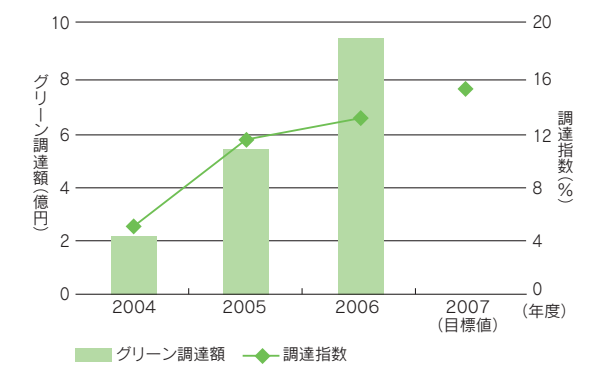
データ集計の結果、支社により調達指数にばらつきがあることがわかりました。2007年度は、グリーン調達ガイドラインを解りやすく、かつ集計しやすく見直すと共に、集計漏れがないようにグリーン調達の管理票に具体的な調達項目を記載するよう改善し、調達指数15%を目指します。

*全調達額に占めるグリーン調達額の割合

大林道路：2006年度の環境目標と成果

	2006年度目標値	2006年度活動実績	評価
共通業務			
コピー用紙使用量(2003年度比)			
	15%削減	19.7%削減	○
電力消費量(2003年度比)			
	5%削減	56.4%削減	○
工事施工			
アイドリングストップ実施率			
	97%以上	98.8%	○
排ガス対応型建設機械使用率			
	97%以上	99.0%	○
低騒音型建設機械使用率			
	97%以上	99.5%	○
低振動型機械使用率			
	97%以上	99.3%	○
アスファルト合材製造			
プラント内使用機械燃料使用量(2004年度比)			
	5%削減	9.7%削減	○
プラント燃料使用量(2003年度比)			
	0.5L/t削減	0.14L/t削減	×

オーク設備工業：グリーン調達実績の推移



アスファルト工場でのリデュース・リユース・リサイクルの表彰を受賞（大林道路(株)）



表彰状

グループ会社の大林道路(株)の千葉アスファルト混合所が、「平成18年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」でリデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞しました。建設廃棄物のアスファルト塊、コンクリート塊を再生アスファルト合材、再生路盤材にリサイクルしています。2005年度に年間約10万tをリサイクルした実績が評価されました。建設廃棄物を適正にリサイクルすることで、建設廃棄物の処分量を削減し、新たな資源の投入量を削減し、不法投棄を防止する効果も期待できます。

ポスターを作成して事務用品の有効利用を推進（大林ファシリティーズ(株)）



作成したポスター

効利用を推進

グループ会社の大林ファシリティーズでは、社員各自の机の中で使われずにいる文房具などの有効活用を図るため、事務用品を回収する「事務用品共有化BOX」を設置し、再利用を呼びかけるポスターを作成、掲示しました。社内各部門の事務用品の注文は総務部門で取り纏めるようにし、回収した中古品を優先的に使用しています。2007年度は「事務用品有効利用運動の推進」を具体的な活動項目に加え、環境保全活動に取り組みます。

木質バイオマスのマテリアル利用でバイオマス利活用の表彰を受賞（アイオーティカーボン(株)）



表彰状と製品の1つ「ブーツキーパー」
<http://www.ioc.co.jp/>

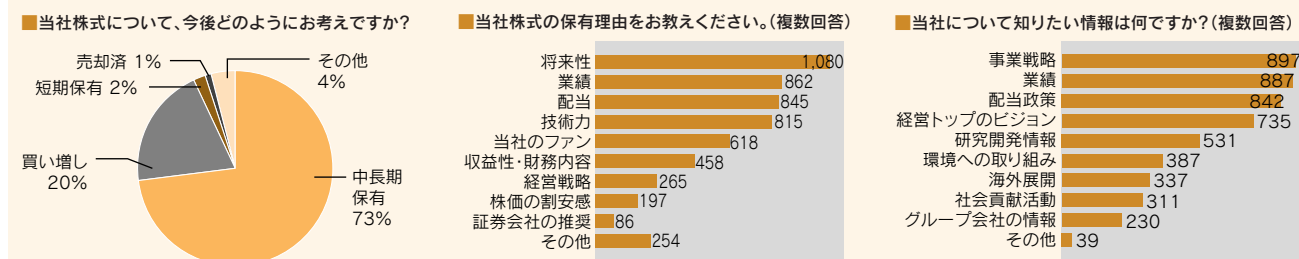
関連会社のアイオーティカーボンでは、建築物を解体した木材などを高温で炭化し、吸湿性・脱臭性・難燃性に優れた木炭ボード（建築内装機能建材）、調湿材、土壌改良材などを製造しています。地域の他企業との連携を図りつつ、技術力によって廃棄物を付加価値の高い製品に作り替えている点が評価され、「平成18年度バイオマス利活用優良表彰」で農林水産省農村振興局長賞を受賞しました。木炭の調湿・脱臭効果を利用した生活環境保全商品として、ブーツ、バッグ、衣類など用途別の調湿・脱臭製品や床下調湿炭などを取り揃え、販売しています。

大林組は、長期的な視点に立った会社経営を基本に、経営の効率化と収益力の向上を実現し、企業価値を高めることによって、株主、顧客、行政、地域社会、協力会社、従業員、NPO/NGOなど、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指しています。このため、経営の透明性を高めることが重要であるとの認識から、ステークホルダーに対する基本姿勢を明確にし、適時、適切な情報開示とコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。

■ 株主アンケート

株主とのコミュニケーションを深め、そのご意見を経営に反映させていくことが重要であると考え、株主アンケートを実施しています。2006年12月に行った第3回アンケートでは、2,408人の株主から回答を得、貴重なご意見を多数いただくことができました。

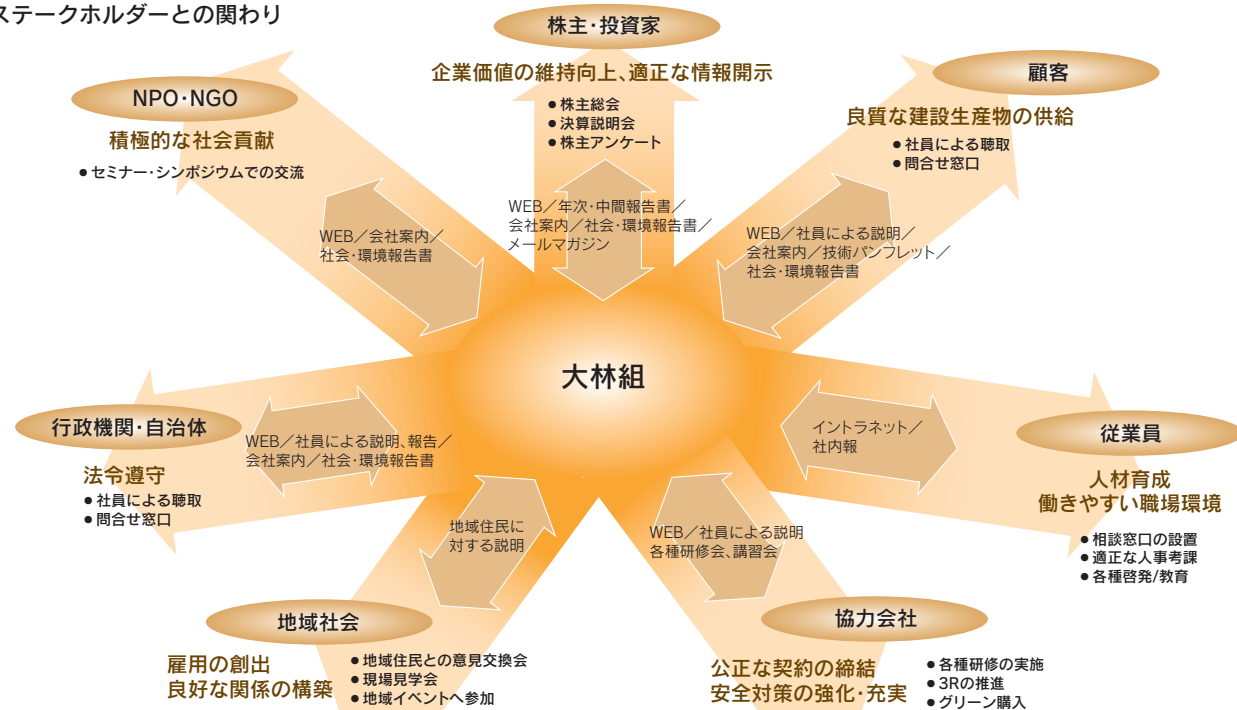
● 株主アンケート集計結果 (回答者 2,408人)



● 「自由意見欄」に寄せられた主なご意見

- 延べ1,100人を超える株主から「自由意見欄」ご意見を頂戴しました。その主だったものを以下に紹介します。
- 〈談合について〉**
 - コンプライアンスの徹底を図り、談合行為を根絶してほしい。…161人
 - 誠に残念、遺憾、ショックである。二度とこのような行為をしないでほしい。…77人
 - 談合等監視プログラムなど談合根絶に向けた取り組みは評価したい。…68人
 - 談合行為根絶宣言やその体制が絵に描いた餅ではなく、有効に機能するよう確実に実行、運用するべきである。…50人
 - 〈経営全般について〉**
 - 更なる業績の向上、今後のより一層の発展を期待している。…152人
 - 技術革新や技術力向上を図り、つねに業界をリードする企業であってほしい。…51人
 - 業績をさらに向上させ、増配に努めてほしい。…32人
 - 株価を上げる努力をしてほしい。…25人

● ステークホルダーとの関わり



■ 展示会

新たに開発した技術や、実際に技術を適用した施工事例を、展示会を通じて紹介しています。「エネルギーソリューション&蓄熱フェア '06」では、屋外冷房などに適用が可能で、触れても濡れない霧を実現する「二流体式細霧空調システム」のデモンストレーション機をブースに設置し、来場者に実際に体験してもらいました。また、「建設機械と施工技術展示会 (CONET2006)」では、「ドボクエスチオンプロジェクト」と題して、当社の社員が来場者に「あなたは土木が好きですか?」と質問することで交流を図るブースを展開しました。

■ 地域イベント

地域住民と良好な関係を構築するために、積極的な地域貢献を心がけています。北陸支店では、イオン環境財団が公募した「金沢フォーラス」での植樹行事 (イオンふるさとの森づくり) に、当施設の工事に関わったJV職員、協力会社の社員など128名が参加し、地域住民とともに植樹活動を行いました。また、東京都八王子市で水道の送水管の工事を進めている八王子谷野町JVでは、現場周辺の環境美化を行ったり、クリスマスツリーを飾りつけるイベントを催したり、地域住民との積極的な交流を図っています。その取り組みに対して、谷野町会から感謝状をいただきました。

■ 表彰・評価

当社の活動に対していただいた表彰や評価をご紹介します。

● 主な表彰 (2006年度)

名称 (受賞部門)	主催団体	対象
医療福祉建築賞2006	(社)日本医療福祉建築協会	亀田総合病院Kタワー 松江市立病院・松江市保健福祉総合センター
第21回空調調和・衛生工学会振興賞 (技術振興賞)	(社)空調調和・衛生工学会	NHK神戸放送会館 大阪証券取引所ビル
第7回日本免震構造協会賞 (作品賞(特別賞))	(社)日本免震構造協会	国際医療福祉大学附属熱海病院
第8回国土技術開発賞 (優秀賞)	(財)国土技術研究センター、 (財)沿岸技術研究センター	圧縮型鋼製ダンパー・ブレース
第10回ひろしま街づくりデザイン賞 (サイン・アート部門)	広島市	平和の門 - 広島 - (Les Portes de la Paix - Hiroshima -)
2006年度グッドデザイン賞 (建築・環境デザイン部門/建築デザイン)	(財)日本産業デザイン振興会	資生堂美容技術専門学校
平成18年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰 (国土交通大臣賞)	リデュース・リユース・リサイクル推進協議会	大林組本店一級建築士事務所、近江八幡市民病院工事事務所
平成18年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰 (リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞)	リデュース・リユース・リサイクル推進協議会	大阪駅改良他工事JV 東大病院本郷JV 横須賀JV 浜坂居組トンネルJV
第26回大阪府都市景観建築賞 (大阪まちなみ賞) (奨励賞)	大阪府、大阪市、(社)大阪府建築士会	大阪証券取引所ビル
第16回BELCA賞 (ロングライフ部門)	(社)建築・設備維持保全推進協会	旧古河鉱業若松ビル

● 環境関連の主な参加団体 (2006年度)

エコエフィシエンスとエコデザイン技術特別研究会
大阪商工会議所 経済産業部環境推進委員会
環境を考える経済人の会21
グリーン購入ネットワーク
国連大学ゼロエミッションフォーラム
サステイナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク
(財)世界自然保護基金ジャパン (WWFジャパン)
地球環境関西フォーラム
(特活)日本環境倶楽部
日本経団連自然保護協議会
みなと環境にやさしい事業者会議

「FTSE4Good Global Index」の構成銘柄に採用される



当社は、世界で最も信頼されている社会的責任投資の指標の一つである「FTSE4Good Global Index」にその構成銘柄として採用されました。今後も環境保全活動や社会貢献活動の推進、コンプライアンスの徹底などに積極的に取り組むとともに、社会から認められる企業を目指し透明性の充実に努めていきます。



環境監査研究会代表幹事
サステナビリティ
日本フォーラム代表幹事
後藤 敏彦 氏

■ 本報告書に対する意見

経営体制を刷新し不退転の覚悟をコミットされています。社会はその動向を見守っていますので、次年度報告書ではステークホルダーが満足するような成果が報告されることを期待します。

CSRを7つの活動で整理しているのは分かりやすくよいと思いました。7つの活動が企業理念および行動規範とむすびついていることが、従業員にしっかりと理解され根付いている、ことが重要ということを付言しておきます。

コーポレート・ガバナンスについて組織体制が示されていますが、なにをどうするかがポイントです。8頁以下に記載されているすべてがその取り組みということと理解しましたが、内部統制全般についてCOSOモデルなどを使い、もう少し明確に記述されたら良いとおもいます。また、推薦委員会と報酬委員会の機能の説明と、概要図での位置づけがあるとより明快になると思います。

取締役等の顔が見えることは親しみがましますので、プロフィール等についてウェブとリンクさせるとよいと思います。

倫理については問題発生したこともありCOSOモデルを使い新しい取り組みに着手されたことを評価しますが、今後はPDCAのチェック、アクト情報もほしいところです。コンプライアンスの徹底が唱えられていますが、それだけでは職場が暗くなる懸念があります。倫理は守るべきものという考えではなく、組織人、人間としての誇りの源泉という位置づけが必要と考えます。良質な職場環境への取り組みとあいまってシナジー効果がでてくることを期待したい。

環境についてはかなり早い時期からさまざまな取り組みをされ実績を上げておられることは高く評価します。しかし、ハイリゲンドラムのG8での合意、2050年にはCO₂排出量を半減させることについて真剣に検討するというこの意味は、今の延長線(BAU、Business as usual)では、人類の存続が危ぶまれることが政治として認識されたことです。これから10～20年は人類がそのサバイバルをかけた取り組みが求められている最重要期間です。全世界で半減ということは、日本は90%削減しなければ世界からは納得されません。建造物の長寿命化や運用時の省エネなどについてもう一段上のイノベーションの達成こそ企業存続の鍵であり、社会からの期待であると思います。高いレベルの技術者集団という人的資本をフルに活用した抜本的なイノベーション戦略の早急な策定を期待します。

みえる化に向けて数値情報化の努力はみえますが社会性報告についてはもう一段の努力を期待するとともに、情報量を増やすためウェブとのリンクの多用を提言しておきます。

ご意見に対する回答

社会・環境報告書2007を発行するにあたり、環境監査研究会代表幹事の後藤敏彦氏に、ご意見をいただきました。コーポレートガバナンスの取り組みに対する表現方法の改善、企業倫理の取り組みについてPDCAのチェック情報及びアクト情報の開示、報告書のみでの情報開示ではなくウェブとリンクすることによる開示情報の充実などCSR活動の整理・開示手法について貴重なご意見をいただきました。

また、最大の環境問題である地球温暖化対策について、ハイリゲンドラムG8合意の実行に際し、当社としての抜本的な戦略の策定に期待を寄せられました。戦略の策定を含め2008年度以降の中期目標を設定していきます。

ご意見は、次回の編集の参考とさせていただきます。報告書の改善だけでなくホームページ等も含めた各ステークホルダーとのコミュニケーションの向上を目指していきます。

今後とも大林組は、社会的責任を果たし社会の一員として広く信頼されることを目指して情報開示に努めていきます。

● 第三者審査報告書

独立した第三者による保証報告書

2007年8月27日

株式会社大林組
取締役社長 白石 達 殿

株式会社新日本環境品質研究所
代表取締役
中 心 昭 弘

- #### 1. 審査の対象及び目的

当研究所は、株式会社大林組(以下、「会社」という)の依頼に基づき、2006年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の会社が作成した「社会・環境報告書2007」(以下、「社会環境報告書」という)に記載されている環境パフォーマンス指標(環境会計情報を含む)に関し、社会環境報告書の作成基準*に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうか、及び社会パフォーマンス指標が入手した証拠と矛盾していないかどうかについて、独立の立場から結論を表明することを目的として保証業務を実施した。なお、社会環境報告書の作成責任は会社の経営者であり、当研究所の責任は独立の立場から社会環境報告書に対する結論を表明することにある。

* 社会環境報告書の作成基準は、「環境報告書ガイドライン2003年度版」(環境省)及び「サステナビリティ・レポートガイドライン2006(和訳暫定版)」(Global Reporting Initiative 発行 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム 訳)を基に、詳細情報については会社が定めた測定・算出方法によって補完された基準をいう。
- #### 2. 実施した保証業務手続の概要

当研究所は、「財務諸表監査以外の保証業務等に関する実務指針(公開草案)」(日本公認会計士協会 平成17年7月)に準拠し、主として質問、閲覧、分析的手続などの限定された手続を実施した。したがって、当研究所の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

実施した手続の概要は以下のとおりである。

環境パフォーマンス指標について、その収集過程、集計方法を把握・評価し、試査の方法により証拠資料と突合・照合し、再計算した。

社会パフォーマンス指標について、関連する記録を閲覧、質問し、その他の記載項目と整合性を確かめた。
- #### 3. 結論

保証業務手続を実施した結果、環境パフォーマンス指標(環境会計情報を含む)について、社会環境報告書の作成基準に従っておらず正確に測定、算出されていないと認められる事項、または重要な事項が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。同様に、社会パフォーマンス指標について、入手した証拠と矛盾しており事実に基づいていないと認められる事項は発見されなかった。
- #### 4. 独立性

当研究所は、新日本監査法人の子会社として、公認会計士法、日本公認会計士協会「倫理規則」を遵守しており、会社と当研究所の間には、記載すべき利害関係はない。

以上